

2019 年度 年次報告書

目次

はじめに.....	1
役員一覧.....	3
理事会報告.....	5
評議員会報告.....	15
委員会報告.....	23
評価委員会.....	23
評価基準検討委員会.....	25
評価員研修委員.....	26
総務・渉外委員会.....	28
財務委員会.....	29
広報委員会.....	30
受審校説明会の実施.....	31
評価員研修の実施.....	33
決算報告.....	43
会員数・看護学教育評価受審申請数.....	55



一般財団法人 日本看護学教育評価機構

JABNE : Japan Accreditation Board for Nursing Education

はじめに

2019 年、2018 年 10 月に発足した本機構は本格始動しました。理事会を 4 回開催し、評価事業基本原則をはじめとする規程類の整備、各委員会を含む執行役員体制の構築、評価ハンドブックの作成や評価員研修等の重要事項を検討しました。2019 年 6 月 21 日（金）には定時評議員会が開催され、2018 年度決算の承認のほか、2019 年度事業計画等について活発な意見交換がなされ、今後の取り組みについての貴重な意見が示されました。

9 月時点における正会員数は 102 校、賛助会員 1 社となりました。当初目標には達しましたが、引き続き会員の獲得増加への努力が求められていると認識しています。今年度は 102 校の会員校（及び検討中の潜在的会員校）に対して、2020 年度評価受審校の募集、受審校説明会、評価員研修、会員校調査等の事業を実施しました。

これらの事業の実施に先立ち、評価委員会が中心となり、2019～2020 年度版評価ハンドブックを作成しました。ハンドブックは、受審校説明会、評価員研修において共有され、質疑が交わされ、その後受審校からの質問などもあり、いくつかの改訂点が確認されています。ハンドブックはまた、評価基準の理解や評価のあり方についての共有や意見交換を進めるうえでも重要であり、まさにコミュニケーションツールとしての意義を確認しているところです。

2019 年度 2 月末から顕在化してきた新型コロナウイルス感染症の蔓延により、3 月 28 日に予定していた 2021 年度受審校説明会、JANPU 会員校への説明会は中止となりました。会員校大学は式典等の中止、授業の延期、学生対応に追われる日々となりました本機構の事業遂行も多大な影響を受けることになり、評価スケジュールの変更が迫られています。評価事業の進め方も含めて対応策を検討し、初年度となる評価事業は進めていくという方向性を確認しているところです。スケジュールは後ろ倒しになると予想されますが、テレビ会議等を活用した会合や実地調査なども視野に入れて、受審校や評価員の方々の理解協力を得て進めていきたいと考えています。思いもよらぬ大きな試練というところですが、会員校の方々と知恵を出し合い乗り越えていきたいと決意しています。

代表理事 高田 早苗

役員一覧

一般財団法人 日本看護学教育評価機構 評議員・役員一覧(敬称略)

役職	氏名	所属	備考
評議員	大島弓子	豊橋創造大学	日本私立看護系大学協会会長
評議員	片田範子	関西医科大学	日本看護系学会協議会会長
評議員	上泉和子	青森県立保健大学	日本看護系大学協議会代表理事
評議員	岡島さおり	公益社団法人 日本看護協会	日本看護協会常任理事
評議員	堀内成子	聖路加国際大学大学院	日本助産評価機構理事長
評議員	正木治恵	千葉大学大学院	有識者
評議員	南裕子	神戸市看護大学	有識者

役職	氏名	所属	担当業務	備考
代表理事	高田早苗	日本看護学教育評価機構	●企画運営部会	
理事	大日向輝美	札幌医科大学	◎異議審査委員会	北海道ブロック
理事	武田利明	岩手県立大学	○評価委員会	東北ブロック
業務執行理事	井上智子	国立看護大学校	◎評価委員会	南関東ブロック
理事	北川真理子	金城学院大学	◎評価員研修委員会	中部ブロック
業務執行理事	菱沼典子	三重県立看護大学	◎評価基準検討委員会	関西・近畿ブロック
理事	秋元典子	甲南女子大学	○評価基準検討委員会	関西・近畿ブロック
理事	原祥子	島根大学	○評価員研修委員会	中国・四国ブロック
理事	岸田佐智	徳島大学大学院	評価基準検討委員会	中国・四国ブロック
理事	尾形由起子	福岡県立大学	評価委員会	九州・沖縄ブロック
理事	石井邦子	千葉県立保健医療大学	◎財務委員会	
理事	小山田恭子	聖路加国際大学大学院	◎総務・渉外委員会	
理事	佐々木幾美	日本赤十字看護大学	◎広報委員会	
監事	石垣和子	石川県立看護大学		
監事	鈴木志津枝	兵庫医療大学		

注) ●部会長、◎委員長、○副委員長

理事会報告

2019 年度理事会報告

第 1 回理事会

日時：2019 年 5 月 17 日（金）13:00～17:20

場所：日本看護学教育評価機構 神田事務所 7 階

出席者：高田早苗、井上智子（～15:00）、菱沼典子、北川眞理子、大日向輝美、小山田恭子、佐々木幾美、武田利明、尾形由紀子、秋元典子、岸田佐智、石垣和子（～15:00）、鈴木志津枝（敬称略）

オブザーバー：岡谷恵子、杉田由加里 文部科学省専門官（15:00～）（敬称略）

欠席者：石井邦子、原祥子（敬称略）

議長：高田早苗（代表理事）

事務局：潮、亀山、吉井（書記）

I. 議題

1. 2018 年度第 2 回理事会議事録の承認

理事会議事録について確認し、異議なく承認された。

2. 会員申込状況・試行評価申込状況の報告と決定

3. 総合評価部会部会長とその他追加委員の承認

- ・総合評価部会の部会長に菱沼評価基準検討委員会委員長、副部会長に北川評価員研修委員会委員長を推薦し承認された。
- ・評価員委員に本田彰子氏、佐藤正美氏を推薦し承認された。
- ・評価基準検討委員に小山田恭子理事を推薦し承認された。
- ・評価員研修委員に、大日向輝美氏、小松万喜子氏、安東由佳子氏、谷口千絵氏、新田純子氏、名越恵美氏、伊藤まゆみ氏の 7 名を推薦し承認された。
- ・財務委員に、片平伸子氏を推薦し承認された。
- ・広報委員に、渡邊しのぶ氏を推薦し承認された。

4. 各委員会からの活動経過報告

1) 評価委員会

- ・書面調査の確定事項の現状と実地調査の具体案の説明がなされた。
- ・「看護学教育評価ハンド」の検討が行われ、「看護学教育評価ハンドブック」を作成中であることが報告された。

2) 評価基準検討委員会

- ・評価基準の適合度、評価項目、評価の観点の構成について説明があり、次いで評価の観点をどのように自己点検、評価するのかを受審校が記述できるように表現していること、評価の観点と自己点検評価する方法を追加していること、用語集に社会貢献を加えた等の説明があった。
- ・受審校、評価チームの両方に 11～12 月頃に意見聴取して、改定の必要があるものは改定する。
- ・理事会の意見を踏まえ、評価基準検討委員会として、根拠資料の表現の整理、観点ごとの評価と水準について、再度検討していくことになった。

3) 評価員研修委員会

- ・9 月 1～3 週あたりの土日に基礎研修、翌年 3～4 月頃に審査前チーム研修を開催する。
- ・評価員候補者は、会員になるメリットを得られるように、JABNE の会員校から評価員を募ることに変更する。
- ・基礎研修の講師は、会場の担当理事と評価委員もしくは評価基準検討委員とし、機構側からは最大 3 名とする。

4) 総務・渉外委員会

5) 広報委員会

- ・受審校募集のホームページへの掲載とホームページデザイン等の打ち合わせの報告がなされた。
- ・会員専用ページと評価員専用ページは、ある程度試行評価が進んでから作成していく。

5. 試行評価受審校への説明会等について

- ・7月の日程で、説明会の開催を検討している。説明会は評価委員長を中心に日程調整をしていく。
- ・会場は、岡谷総務・渉外委員の紹介で、神田近辺にある株式会社島津理化の会議室を無料で借用できることになった。

6. 2018 年度決算報告

- ・理事会で 2018 年度決算書の内容が承認された。

7. 2019 年度予算案

- ・2019 年度予算案は承認された。

8. 規定の見直し

1) 会員規定「JABNE 会員の単位」の明記

- ・第 2 条(1)正会員に「なお、入会は教育課程単位とする」を追加する。同一法人・大学で複数看護学部（等）をもっている大学への対応を明確化するためである。(2) 賛助会員に「個人」を追加する。

2) 評価事業基本原則「評価員」の名称、登録制、任期等の修正について

- ・第 4 章評価員第 34 条の修正と評価員（評価員候補者、評価員登録者、評価員）の文言については、次の理事会までに確定する。

3) 実施規則（案）

- ・第 10 条の再評価は行う。第 11 条の追評価は行わないことにし、翌年以降本評価を受審できることにする。不適合となった大学は、早めに再受審できるように配慮する必要がある。
- ・再評価の受審料に関して、評価チームを編成し評価員 3 名は必要となるため、有料とする。

4) 個人情報保護方針（案）個人情報の保護に関する規則（案）守秘義務に関する規則（案）

- ・情報開示に関して基本原則と整合性を取れるよう案を検討する。

5) 評価員選出に関する規則（案）

- ・評価員研修と重なるので、合わせて修正を行う。

6) 適合認定マークの使用に関する規則・使用留意事項（案）

- ・総務で担当することになった。認証適合マーク（案）はロゴマークに認証期間を示したもので、文字・色・形を変えたデザインを挙げている。

7) 受審料に関する規則（案）

- ・評価手数料か受審料のどちらかの文言にする。今後再評価の受審料についても追加していく。

9. 2018 年度報告書作成原案について

- ・会員校には電子媒体としてホームページに掲載し、冊子の配布はしないこととする。6/21 の評議員会で報告できるスケジュールで作成する。

10. 杉田専門官からのコメント

- ・文部科学省では、平成 29 年度から 3P を明確に決めて公表することを求めているが、養成する人材像を何とか明確に示せ、DP も何とか整合性をとり、CP になる科目の列挙になってしまい、カリキュラムをどう構成するかの視点が抜けている申請書が散見される。評価基準として 3P をどう考えるか、用語集に中教審 2016 年の「三つの方針の策定・運用に関するガイドライン」（H28）の定義付けを参考にすると文科省のガイドラインとの整合性が取れると考える。
- ・JABNE の会員登録だが、評価を受審することで、自大学としてどのようなメリットがあるのかが伝わりきっていないのではないかと。評価の実績を作りつつ口コミ的に広げていくことが確実かと思われる。

11. 高田代表理事より

- ・教育の質の低下の認識にも大学間で差がある。自大学のメリット以上に看護学としてのメリットが

あるという認識にならないと弱い。形式要件を満たしている、マイナスがないということだけでなく、ユニークさも見つけられるような方向性で評価していきたい。願わくば、会員校にも看護の質向上のための分野別評価システムと一緒に作っていくという考え方をもってもらいたいと考える。

Ⅱ. 報告

1. 事務員紹介

2. 理事の連絡先更新

第2回理事会

日時：2019年9月13日（金）13:00～16:40

場所：日本看護学教育評価機構 神田事務所7階

出席者：菱沼典子、井上智子、北川眞理子、大日向輝美、小山田恭子、石井邦子、佐々木幾美、
武田利明、秋元典子、原祥子、岸田佐智、鈴木志津枝（敬称略）

オブザーバー：杉田由加里文部科学省専門官（14:20～）、

欠席者：高田早苗、尾形由起子、石垣和子（敬称略）

議長：菱沼典子（業務執行理事）

事務局：潮、亀山、吉井（書記）

I. 議題

1. 2019年度第1回理事会議事録の承認

理事会議事録について確認し、異議なく承認された。

2. 書面理事会（規程について）の議事録の承認

8月に開催された書面理事会の議事録について説明があり、最終案の評価事業基本原則（改正案）、看護学教育評価実施規則（案）、会員規則（改正案）、守秘義務に関する規程（案）、個人情報保護方針（案）・個人情報の保護に関する規程（案）、受審料に関する規程（案）、評価員の選出に関する規程（案）が承認されたことが確認された。

3. 各委員会からの活動経過報告

1) 評価委員会

・「評価員の手引き」の検討が行われ、「看護学教育評価ハンドブック」を作成したことが報告された。

2) 評価基準検討委員会

3) 評価員研修委員会

・評価員推薦者の募集を行ったこと、評価員研修（基礎研修）について準備が整ったことの報告があった。

4) 総務・渉外委員会

・6月1日付で照林社に寄付依頼と賛助会員募集を行ったこと、6月28日付で島津理化から10万円の寄付を受領したことが報告された。

・広報活動の下準備として、看護系大学に特化した受験雑誌「NURSE+」の発行元のアローコーポレーションの泉氏に対して潮 JANPU 事務局長が認証機構について説明している。

・今後は、倫理規則（案）と適合認定証・認定マークの使用に関する規程（案）について決定していく。

5) 財務委員会

6) 広報委員会

・7月前半にサーバー移行と、ホームページリニューアルを実施し、正会員等の名簿等を掲載し、イベントや報告事項を「新着情報」に随時掲載していることが報告された。

4. 評価員研修について

1) 基礎研修

2) 審査前チーム研修

- ・日程について、2020年3月7日(土)もしくは14日(土)の日帰りのできる時間帯での開催とする。
- ・研修事例について、審査前チーム研修では、模擬事例を用いて、評価の実際を体験できるようにすることを考えている。

5. 規則・規程の検討

1) 看護学教育評価実施規則

- ・「当初に虚偽の報告はないが、その後7年の間に、適合認証が相当でないと判断されるような事態が生じて取消が必要となる場合を想定しなくてよいのか」という弁護士からの意見があった。このことを踏まえて、認証期間中に生じた疑義についても示す必要があると考え、新たに条項に加えることが確認された。次回の理事会で条文を検討することとなった。

2) 倫理規則(案)

- ・「倫理規則」、「守秘義務に関する規程」、「個人情報保護に関する規程」の3つの重複がないように整理する。その上で、弁護士から意見をもらい、その意見を踏まえて次回の理事会で決定する。

3) 適合認定証・認定マークの使用に関する規程(案)

- ・適合認定証・認定マークとなっているが、実施規則で適合は「認証」するとなっているので、それに合わせて適合認定証・認定マークに文言を統一する。
- ・第2条の青マーカーの「各当該大学は、～アピールすることができる」は、弁護士3のコメントの意見を受けて、削除する。
- ・第4条(3)について、名刺に認証マークを掲載する者がいることも考えられる。宣伝効果もあるので残すが、優先度としては高くないので、(5)に下げて表記する。
- ・3頁適合認定マークの使用に関する申し合わせの(4)に色の番号を加える。

4) 適合認証マークのデザイン

- ・理事会にて提案された意見をデザイナーに伝え、いろいろなパターンを作成依頼することになった。今年度中に決定していく。

6. 会員校の審査計画の考え方について

1) 審査計画の決定方式について

- ・受審校の決定の仕方についての説明があった。会員校への受審予定年度等のアンケート実施について賛同が得られた。

2) 受審年度等についての会員校アンケート案

- ・会員校の立場から受審しようと思えるように文言を修正し、案を作成した。
- ・この調査と合わせて、1月末日締め切りの事前受審申請の案内も会員校に通知する。

3) 業務の見通し

- ・同時に2年分の審査プロセスが動いていること、2020年4月に試行評価受審校へのヒアリングを実施するが、同一クール内での公平性の観点、既に受審校説明会で翌年受審する大学への説明を終えているという実際的な理由から評価基準の大きな変更は、2クール目以降になることが確認された。

7. 今後の日程確認(全体説明会、2021年度受審校説明会、審査前チーム研修)

- ・会員募集のための全体説明会と2021年度受審校説明会の日程について、JANPU研修会の2020年3月28日(土)午前の同日同時開催で行うことが確認された。担当は、全体説明会は高田代表理事、受審校説明会は、評価委員会・評価基準検討委員会で担当することになった。

8. 評議員会報告

1) 定時評議員会議事録

資料8-1の評議員会議事録を基に2019年6月21日(金)に開催された定時評議員会での意見が紹介された。

- (1)「将来の課題の検討」が必要なのではないか。
- (2)「試行評価」といっても評価の質は本評価と同等であるため、「試行」とはせず、「初年度の評価」、

「2020 年度評価」、「第 1 回評価」といった表現が望ましいのではないかと。
(3) 定款施行細則（案）での役員候補者の構成ならびに選出方法の検討、等。

2) 評議員の交代・承認

II. 報告

1. 会員申込状況・評価員推薦者数

- ・9 月 12 日（木）時点で正会員 102 校に増加し、賛助会員は 1 社となっている。
- ・評価員推薦者数について、125 名の評価員推薦があり、うち 123 名が研修会に参加することが報告された。

2. 受審校説明会

7 月 19 日（金）に開催された受審校説明会について、多くの理事・委員の参加があり、受審校からの質問も挙がったことが報告された。

3. 薬学教育評価機構との情報交換会

6 月 21 日（金）に開催された薬学教育評価機構との情報交換会について、評価システム、事務局の体制、評価が分かれるときの調整、チーム会議を Web で行っていること等を伺い、有意義な会となったことが報告された。

4. 評議員・役員一覧の変更

評議員に新たに岡島さおり氏が追加されたことが報告された。

5. 部門別支出と残高の報告

第 3 回理事会

日時：2019 年 12 月 6 日（金）13:00～16:10

場所：日本看護学教育評価機構 神田事務所 7 階

出席者：高田早苗、井上智子、菱沼典子、北川眞理子、大日向輝美、石井邦子、小山田恭子、
佐々木幾美、武田利明、尾形由起子、秋元典子、岸田佐智、石垣和子、鈴木志津枝（敬称略）

オブザーバー：杉田由加里 文部科学省専門官（13：25～）

欠席者：原祥子（敬称略）

議長：高田早苗（代表理事）

事務局：潮、亀山、吉井（書記）

I. 議題

1. 2019 年度第 2 回理事会議事録の承認

理事会議事録について確認し、異議なく承認された。

2. 各委員会からの活動経過報告並びに議事

1) 評価委員会

- ・評価チーム候補者の選出についての説明がなされた。
- ・2020 年度～2021 年度版ハンドブックの変更点について、説明があった。評価スケジュールの見直し、評価員がじっくり評価できるようにした。
- ・諸規則の掲載については、評価に関連するものに絞り、その他はホームページの URL を記載していく。
- ・受審校からの質問と回答は、一覧表にしている。今後、ホームページに Q&A として掲載していくことを考えている。

2) 評価基準検討委員会

3) 評価員研修委員会

- (1) 基礎研修

- ・研修参加者から出された意見および質疑応答の概要について説明があった。
- ・会員校に向けて、今後の参考になるようなことを選別して簡単なまとめを作成し、ホームページに掲載していく。

(2) 審査前チーム研修

- ・審査前チーム研修について説明があり、事例を用いた演習において着目する評価基準・評価項目・評価の観点の案について、承認された。

4) 総務・渉外委員会

- ・諸規程・規則の関係性を図示するツリーの作成と「倫理規則（案）」、「守秘義務に関する規程」、「個人情報保護方針・個人情報の保護に関する規程」、「看護学教育評価実施規則」、「定款施行細則（案）」の5つの規則・規程の整備を行ったことが報告された。
- ・評価員登録名簿に記載する事項を検討し、それに基づき評価員登録名簿を作成したことが報告された。
- ・認定マークのデザインが決定した。

5) 財務委員会

6) 広報委員会

- ・ホームページに会員校ごとにID・パスワードを設定して閲覧できる会員専用ページを作成中であることが報告された。

3. 規則・規程の整備・見直し

1) 倫理規則

- ・守秘義務に関する規程を組み入れ、規程ではなく、倫理規則として1つにすることとなった。

2) 「認定」と「認証」について

- ・日本における「認定」「認証」の用い方、他の教育評価機関における用い方を調べたが、現時点では両方が互換的に用いられていたり、上位概念・下位概念としての位置づけがなされていても定まっていないことが確認されたことから、前回理事会での決定をいったん保留することとなった。
- ・認証書・認証マークについては、「認定書・認定マーク」とする。
- ・当面、条文は「認定」「認証」が混在したままとするが、今後も検討を重ねていく。

3) 評価事業基本原則

- ・「認定の取り消し」について、看護学教育評価実施規則のみの記載で、評価事業基本原則には記載がなかった。「認定の取り消し」は、極めて重大な事態であり、基本原則に示す必要があることから新たに第9条として条文『「適合」と認定された大学において、認証期間中に、適合についての重大な疑義が生じたときは、調査のうえ、認定を取り消すことがある。』を追加し、第9条以降の条項番号が繰り下げになった。

4) 看護学教育評価実施規則

- ・第14条2項「認証期間中に、適合についての重大な疑義が生じたときは、総合評価部会で調査のうえ、理事会で「認定」を取り消すことがある。」を追加することにした。影響の大きさ等を考慮し、理事会で決定することを明記した。

5) 役員候補者選出規程

- ・定款施行細則として扱ってきたが、役員候補者選出規程と名称を改めて作成していく。
- ・改廃は理事会で行うことが確認され、承認された。次年度評議員会までに案を作成する。

6) 企画運営基本原則

7) 個人情報保護方針・個人情報の保護に関する規程、プライバシーポリシー

- ・現在ホームページに掲載しているプライバシーポリシーと個人情報保護方針・個人情報の保護に関する規程との整合性が取れるよう整備していく。

8) 適合認定証・認定マークの使用に関する規程

- ・他の評価機関では、「認定証・認定マーク」との名称が一般的で、「認証書・認証マーク」を使用しているところはないため、「適合認定証・認定マーク」の名称を使用することとなった。

4. 2020年度受審校の動向

5. 意向調査結果と今後の見通し

- ・受審年度に関する意向調査結果について、1 クール目の後半に偏ることなく受審希望があることが確認された。

6. 2020 年 3 月 28 日（土）全体説明会／2021 年度受審校説明会について

- ・2020 年度の JANPU 会員校に向けた説明会が、2020 年 3 月 28 日（土）10：30～12：00 に聖路加国際大学本館アリス・C・セントジョンメモリアルホールにて開催される。
- ・2021 年度受審校説明会が、2020 年 3 月 28 日（土）10：00～12：00 に聖路加国際大学本館 4 階 402 にて開催される。

7. 次年度事業計画について

8. 2020 年度理事会日程調整

II. 報告

1. 会員申込状況

2. 評価員登録状況

- ・評価員登録者数は 109 名であったことが報告された。

3. 受審校からの質問と回答

2019 年 8 月 23 日～12 月 4 日までに受審校から問い合わせのあった質問と回答の一覧で、受審校 3 校から 14 の質問があった。基礎データ 11「実習室・シミュレーション室利用状況」は、回答しにくい設問のため、2021 年度は削除することが報告された。

4. 日本技術者教育認定機構（JABEE）WEB 評価システム見学

5. 群馬大学医学部保健学科看護学専攻からの講演依頼

6. 評議員・役員一覧の変更

7. 部門別支出と残高の報告

第 4 回理事会

開催日時：2020 年 3 月 13 日（金）13:00～16:30

開催場所：日本看護学教育評価機構 神田事務所 7 階

出席者：高田早苗、秋元典子、石井邦子（Web 会議システムにて参加）、井上智子、尾形由起子、小山田恭子、岸田佐智、佐々木幾美、菱沼典子、鈴木志津枝（敬称略）

欠席者：大日向輝美、北川真理子、武田利明、原祥子、石垣和子（敬称略）

オブザーバー：岡谷恵子（敬称略）

議長：高田早苗（代表理事）

事務局：潮、亀山、吉井（書記）

I. 議題

1. 2019 年度第 3 回理事会議事録の承認

理事会議事録について確認し、異議なく承認された。

2. 各委員会からの活動経過報告並びに議事

1) 評価委員会

- ・2021 年度から WEB 評価システムを稼働させるために、WEB 評価システムの仕様を確認している。
- ・受審校 4 校に対して、評価員 12 名・評価員欠員時の評価員 1 名の計 13 名の評価チームを編成した。
- ・2020 年度評価の機構側担当者 4 名を決定した。評価チームと評価のプロセスを共にし、問題点を抽出する。機構側担当者は、評価チーム会議・実地調査に同行し、評価チームの相談役になるが、評価への介入はしない立場、委員会に意見を挙げるという役割がある。

- ・評価員の任期は2年であり、2020年度の評価チーム評価員は、2020年4月1日から2年間とし、再任も可とする。

2) 評価基準検討委員会

- ・第3回理事会において、大学院の評価について本委員会に審議の要請があったことを受け、2/22(土)に委員会を開催している。大学院の評価基準策定について、大学院の看護学分野別評価をする意義を議論した結果、大学院の評価は困難との結論に至った。

3) 評価員研修委員会

- ・審査前チーム研修の開催概要について、説明がなされた。新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、人員を最小限に抑えて開催することとなった。
- ・1月に2019年度評価員基礎研修開催結果報告をホームページに掲載したことが報告された。

4) 総務・渉外委員会

- ・第3回理事会の検討を受けて規程等の整理を行い、評価員候補者リストの作成を随時進めていることが報告された。

5) 財務委員会

- ・2020年度予算案、経年予算案、財政の安定化に必要なことを検討したことが報告された。

6) 広報委員会

- ・Web評価システムの構築に関する準備として、事務局がJABEEからの情報収集と担当者との打ち合わせ、委員長および事務局がWeb評価システムのコンサルタントと打ち合わせをしている。また、3名の評価員が記載する様式6「評価基準チェックシート」に関するExcelマクロについて検討している。

7) 異議審査委員会

- ・評価委員、評価基準検討委員、評価員研修委員の中から9名の異議審査予備委員を選出する準備を進めている。
- ・異議申立てがなされた場合に備えて、「異議審査に関する要領(案)」を作成、次回の理事会で発議予定となっている。

3. 規程の整備・見直し

1) 個人情報保護方針・個人情報の保護に関する規程

- ・個人情報の保護に関する規程について、弁護士からの回答を受けて修正した点について説明があった。
- ・個人情報の利用目的についてもホームページに掲載すべきと弁護士からの意見があり、「個人情報の利用目的について」を作成した。説明文の意味がわかりにくいという意見があり、説明文を見直すこととなった。
- ・プライバシーポリシーもすでにホームページに掲載しているが、個人情報保護方針と個人情報に関する規程と合わせて、再度整合性を見直していく。

2) 評議員候補者及び役員候補者選出規程

- ・規程名について、評議員候補者の選出も含まれることから、「役員候補者選出規程」から「評議員候補者及び役員候補者選出規程」に変更している。

4. 2021年度受審校決定

- ・6校からの事前申請があり、この6大学を対象に3/28(土)に2021年度看護学教育評価受審校説明会を開催する。
- ・受審校をどの委員会で決定するか規則が明確でなかったため、総合評価部会にて検討した結果、次年度以降は評価委員会で案を作成し、総合評価部会で決定とすることとなった。

5. 次年度事業計画について

- ・次年度事業計画作成に際して、評価基準検討委員会で挙げた大学院評価の議論を詰めていく必要がある。JABNEの定款、目的や評価事業そのものにかかわるところであり、今度の方向性について確認したいと説明があった。
- ・大学院評価の困難さ、特に研究科設置やコースの多様性が関連して一律基準を設けることの難しさ、看護学という観点で評価することの意義、やり方の工夫等、様々な観点から意見が交わされた。

＜結論＞

- ・大学院の評価をしない理由を並べるのではなく、何か必要か、どういう方向で実施すると、評価の二度手間にならないで、初期の目的が達成できるのかを考える。多くの評価項目を並べる必要はなく、APN コースならこの部分に特化するというような範囲で考える。
- ・何を評価するかを理事会で決定してから、評価基準検討委員会に戻すこととする。
2) 評価のあり方、方向性の確認と 3) 将来構想担当理事の決定は、後の議論とした。

6. 2020 年度予算案

- ・各委員会から提出された 2020 年度予算案について、財務委員会と事務局で若干の調整を加えて案を作成している。2020 年度の部門別予算（経常支出の部）と収支予算について、収入は 15,400,000 円、支出は事業費 13,111,460 円、管理費 11,035,000 円の計 24,146,460 円、正味財産期末残高は 8,144,49 円であることが説明された。
- ・経年予算について、収支差額が、2020 年度：8,143,492 円、2021 年度：3,058,492 円、2022 年度：12,218,492 円であることが説明された。

II. 報告

1. 2019 年度年次報告書作成要領

2. 会員申込状況

- ・2019 年度の正会員について、前回の理事会から 1 校増えて 103 校となった。2020 年度の入会案内を 2/28(金)から開始し、すでに 1 校の入会があり、計 104 校となっている。
- ・入会申し込みを促進するキャッチコピーをホームページに掲載していく。

3. 受審校からの質問と回答

4. 2020 年度理事会日程および年間スケジュールの確認

- ・2020 年度の理事会は、5/29（金）、9/4（金）、12/11（金）、3/5（金）のいずれも 13 時～17 時に開催することが確認された。

5. 2021 年度受審校説明会・全体説明会について

- ・2021 年度受審校説明会について、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う JANPU の研修会中止に伴い、開催方法を Web 会議システムに変更して開催することになっている。
- ・全体説明会については、上泉 JANPU 代表理事と日程調整中である。

6. 群馬大学 FD 講演会の延期

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、3/3(火)に予定されていた群馬大学 FD 講演会は、延期となった。

7. 2020 年度～2021 年度版看護学教育評価ハンドブック（冊子版）完成

- ・2020 年度～2021 年度版看護学教育評価ハンドブックの冊子版が完成し、200 冊印刷している。2 月末に会員校に 1 冊ずつ送付している。会員校用ページにも掲載している。

8. 部門別支出と残高の報告

9. その他

評議員会報告

一般財団法人日本看護学教育評価機構 2019 年度定時評議員会議事録

開催日時：2019 年 6 月 21 日（金）14：00～17：00

開催場所：日本看護学教育評価機構 神田事務所 7 階

評議員数：出席評議員数 評議員総数 7 名、出席者数 6 名、欠席者数 1 名

出席者：南裕子、大島弓子（14：15～）、堀内成子、正木治恵、片田範子、上泉和子（～16：45）
尚、評議員上泉和子は、青森県立保健大学学長室（青森県青森市大字浜館字間瀬 58-1）から
テレビ会議システムにより参加した。（敬称略）

欠席者（評議員）：川本利恵子（敬称略）

その他出席者：高田早苗、井上智子、菱沼典子、岡谷恵子（敬称略）

事務局：潮、吉井、亀山（書記）

配布資料

資料 1 2018 年度臨時評議員会議事録の承認

資料 2 2018 年度事業報告

資料 3 2019 年度事業計画

資料 4-1～4-3 2019 年度予算案、参考資料 1、2

資料 5 評議員で議決が必要な事項

資料 6-1～6-2 会員申込状況・試行評価受審校の報告

資料 7-1、7-2-1～7-2-4 試行評価事業・評価員研修の計画

資料 8-1、8-2 庶務連絡（事務員紹介、名簿一覧の変更）

I. 開会

評議員会は定数を満たしたので、定款第 22 条の規定により、出席評議員の中から選ばれた評議員南裕子は議長席につき、本評議員会はテレビ会議システムを用いて開催する旨宣言し、テレビ会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した上で、本評議員会は有効に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

II. 議長選出

定款第 22 条により、評議員会議長は南裕子、記録は事務局の亀山智子と潮洋子で行われた。

III. 議事録署名人

定款第 27 条により、議長である南裕子及び出席した理事 1 名；代表理事の高田早苗とする。

IV. 議題

1. 評議員会議長の選出（評議員決議事項）

南裕子先生が議長に選出され、議長席についた。

2. 2018 年度臨時評議員会議事録の承認

資料 1

JABNE の 2020 年度定時評議員会と JANPU の定時社員総会の日程が重なっているため、別の日に変更する。開催日については、議題に審議事項 8 として追加して審議する。

前回議事録内の赤字については削除して、評議員会後に決定した事項や評議員会で懸案事項となっていたものについては、決定事項やその後の動向について別途記録を残すと共に評議員会に報告することとなった。

3. 2018 年度事業報告

資料 2

2018 年度は JABNE 設立 1 年目ということで事業報告書を丁寧に編集・作成したが、次年度以降はホームページに掲載することも考慮してコンパクトに要約すると説明がなされた。3 ページに設立記念講演会の概要報告、5 ページに評議員と理事・監事一覧を掲載している。

1) 理事会報告

2018 年 11 月 5 日（月）開催の設立記念講演会当日に第 1 回の理事会を行い、2019 年 2 月 8 日（金）の第 2 回理事会は臨時評議員会と合同で開催された。議論の内容については説明を省略した。

2) 評議員会報告

2019 年 2 月 8 日（金）に臨時評議員会を第 2 回理事会と合同で開催した。議事録の「14. 日本私立看護系大学協会の協力体制について」の記録内容について同協会の大島会長（JABNE 評議員）から意見が出され、それに対して高田代表理事よりメールで回答している。当初の議事録に大きな変更はなく承認された。

3) 委員会報告

理事会報告と同様に説明は省略する。2018 年度の委員会活動は評価事業全体に向けての活動となるため、報告形式については次年度以降考えたい。

4) 基本原則・会員規程

2019 年 2 月 8 日（金）開催の第 2 回の理事会と臨時評議員会で出された意見を反映している。

5) 3 月 23 日（土）JANPU 会員校向けの説明会

当日配布した説明会で用いたパワーポイントの資料を報告書として掲載している。主な説明内容は次の通り。

①JANPU 会員校から寄せられた質問への回答を盛り込む。

大学における教育プログラムの評価であることを強調した。

②本機構が行う看護学教育分野別評価とは（機関別評価と分野別評価の違い）

③試行評価受審校の募集

④評価員研修について

⑤予算案について（100 校、150 校の場合）

⑥今後のスケジュールについて

<結論>

2018 年度事業報告は評議員会の審議事項ではないため、報告事項として前年度の活動内容を確認した。

4. 2018 年度決算報告

資料 2 の 63 ページ～

本来は石井財務理事、石垣監事、鈴木監事より説明する内容であるが、欠席のため事務局の潮より次の説明がなされた。2018 年 10 月 15 日（月）に法人として登記したため、第 1 期の決算報告期間は 2018 年 10 月 15 日から 2019 年 3 月 31 日までの半年弱となる。

1) 貸借対照表

JANPU が出資した 3,000 万円が原資（収入）となっているが、2016 年 7 月に設立準備委員会を立ち上げて、2018 年 10 月の機構設立時まで同委員会が活動してきたため、その経費を差し引いた金額 23,050,231 円が資産の額となる。

負債は 70 ページの財産目録に記載している未払金や預り金等を合計した 1,819,226 円となり、資産

の合計から負債額を引いた 21,231,005 円が正味財産となる。

65 ページの注記※ 1 の財産目録は 6 ページ参照とあるが、年次報告書のページ数は 70 ページが正となり訂正した。

2) 正味財産増減計算書

①経常収益

- ・2018 年 11 月に賛助会員として医学書院が入会しその会費が 300,000 円。
- ・事業収入の 800,000 円は、2018 年 11 月 5 日（月）に開催した JABNE 設立記念講演会の WEB 視聴代金として、1 校につき 10,000 円を 80 校から得た収入となる。
- ・これに預金利息を加えて、経常収益の合計額が 1,100,060 円となった。

②経常費用

「事業費」と「管理費」の部門ごとかつ費目単位で支出額を計上しており、「事業費」には評議員会、理事会、評議員会、各委員会にかかった費用が、「管理費」には事務所賃借料や事務員人件費、司法書士や税理士等の委託費が主な経費である。

事業費合計が 5,840,006 円、管理費合計が 1,764,462 円、経常費用合計が 7,604,468 円となり、先の経常収入の 1,100,060 円から 7,604,468 円を差し引いた -6,504,408 円（6,504,408 円の赤字）が 2018 年度の当期経常増減額となる。

また、経常外費用の開業費償却 2,235,487 円とは、JABNE 設立準備委員会として 2016 年 7 月から 2018 年 10 月までの活動費となる。

決算書の説明を受けて評議員より次のような意見と質問が出された。

<意見と質問>

①事務局の給与が 99,000 円のみで計上となっている理由はなぜか？

←2018 年度は事務局のフルタイム職員が雇用できなかった（不在）のため、11 月開催の設立記念講演会や 3 月開催の説明会運営のために臨時で雇用したアルバイト数名の給与の 99,000 円のみで計上となった。

②2018 年 11 月 5 日（月）JABNE 設立記念講演会の WEB 視聴代金 1 校につき 10,000 円について会員校から何か反応はあったか。

←問い合わせはなかった。会場の広さにより参加人数の制限がかかってしまうため、WEB 視聴という形をとった。ID と PW（パスワード）で管理して 1 校につき十数名～数十名の教職員の視聴を可能として 10,000 円のため非常にリーズナブルな値段設定かと考える。もう少し高い料金設定にしても問題ないかもしれない。当日参加は無料とし参加費用は取っていない。

③評価事業が本格始動した際には、基礎研修の講演部分については、録画して WEB 視聴料を聴取しても良いのではないか。

④ハンドブックを販売してはどうか。

⑤WEB 視聴 800,000 円の収入に対して、撮影や WEB 視聴システムのための委託費用等にいくら支払ったか、その残額がいくらかを会員校に説明する必要があるのではないか。

←次年度以降は決算書の注記に記載して説明するのが良策である。

⑥WEB 視聴も含め会員とそうでないところについて差額を付けてはどうか。

←事業活動を計画する上での、今後の検討事項となった。

<承認>

2018 年度（平成 30 年度）決算書の内容が評議員会で承認された。

5. 2019 年度事業計画

資料 3

2019年度の活動が始まっている中で計画書を作成しており、事業計画の内容について以下の説明がなされた。

1) 評価事業の円滑な実施に向けた事業活動

①評価ハンドブックの作成

評価基準検討委員会で作成した「看護学教育評価基準」を踏まえ、受審校や評価員に向けた評価ハンドブックを評価委員会が6月末までに作成する。

②試行評価受審校の募集・決定、説明会の実施

試行評価を受審する大学を募集し、5月開催の理事会で決定し通知する。受審校に向けた説明会を7月19日(金)に開催予定。

③評価員の養成

会員校の学部長等に評価員の推薦を依頼し、9月に5つのブロック（(1)北海道・東北、(2)関東、(3)中部、(4)関西・近畿、(5)九州・沖縄）で開催する基礎研修に参加し、その後評価員として登録してもらう。研修は基礎研修と審査前チーム研修の2段階とする。

※本機構は本来7つのブロックで構成されているが、基礎研修会は上記の5つのブロックの会場で開催される。

2) 機構の基盤整備

①会員校の増加

6月17日(月)現在会員校は97校となっている。評価事業を推進していくためには、説明会を開催して会員校の増加を図っていく。

②規程類の整備

今年度中に規程・規則・申し合わせ等を整備する。

③評価事業の基盤づくり

当初の試行評価は2020年度のための1年間を予定していたが、評価基準等の見直しのうえ評価システムを堅固なものとして構築するには2年は必要であると考え、2年目試行事業として2021年度は受審校を14～15校、受審料を120万円とする。

④事務体制と機能の明確化・充実

財政の許容範囲内で事務職員の増員を図り、薬学教育評価機構等からの情報を得るなどして、事務体制と機能の充実を図る。本日の午前中に薬学教育評価機構の事務局長と職員との情報交換会があり、事務体制の構築方法を伺い参考にすべきところは取り入れていきたい。

以上の説明を受けて2019年度事業計画について以下の意見が出された。

<意見>

①看護学教育評価基準はどういうものを基準として作成したのか、またその内容は何で（どこで）見ることができるのか。

←受審校が大学機関別評価の認定を得ているのを前提に看護学の分野別の評価を行う形にしている。

現在ホームページ（HP）を整備しており、看護学教育の評価基準は7月中旬に掲載予定である。

②現時点では学士課程教育のみを対象としているが、大学院を持つ会員校は学士課程と連動して大学院教育の分野別評価も考えているのでは。

③初回ということで評価のプロセスやWEB評価システムが整わないため、「試行評価」としているが、評価の質は本評価と同じである。従って、「試行」とはせず「初年度の評価」、「2020年度評価」、「第1回評価」といった表現が望ましいのではないか。

④大学院の評価はいつ頃になりそうか。

←まずは学士課程の評価を軌道にのせることを優先させたい。現時点で開始年を名乗るのは難

しい。

⑤保健師養成課程、養護教諭教育養成課程等の認定は JABNE で行うのかと JANPU 会員校に聞かれるが。

←看護学教育に含まれていれば、JABNE で行う。

⑥事業計画の 3 つめとして「将来の課題の検討」が必要ではないのか。将来構想があってこそ社会的責任を果たす組織といえるのではないか。本件は今後の検討事項とする。項目を並べるだけでも良いし、理事会で話題にしてほしい。

<決定事項>

将来構想の担当者を理事の中から人選することとなった。

6. 2019 年度予算案

資料 4-1～4-3

予算を立案するための参考資料ならびに評議員会に提示された資料の内容と、各費目や項目の意味や積算根拠は注記として記載していると説明がなされた。

1) 部門別×費目別支出予算案の内訳 資料 4-1

参考(根拠)資料を元に、「事業費」と「管理費」に分けて予算案の見積もりを行った。事業費(各部会と各委員会、評議員会、理事会、説明会の予算)と管理費(事務局)別に費目単位で 2019 年度の予算案(支出)を立案し一覧表にしたものが資料 4-1 で、事業費合計予算額が 7,922,940 円、管理費合計予算額が 9,005,000 円、従って 2019 年度予算額の合計額は 16,927,940 円となる。

計算根拠については【注記】を参照されたい。評価員研修会について、基礎研修会ならびに審査前研修会に派遣する理事または委員には旅費を支払うが、基礎研修会に参加する評価員には謝金も旅費も支払わない。ただし、審査前研修会に参加する評価員には交通費のみ支払う予算案となっている。

2) 収入面の予算も追加した収支予算案 資料 4-2

資料 4-1 の支出面に収入の予算案を追加して、収支差額ならびに前期繰越収支差額を足し合わせた正味財産期末残高を見積もった予算書である。経常収入は会費の 10,300,000 円(前提:正会員校 100 校、賛助会員を 1 社)のみとなり、先述の経常費用合計との収支差額が-6,677,940 円(6,677,940 円の赤字)となる。前期繰越収支差額を足し合わせると、2019 年度末に手元に残る正味財産期末残高は 14,483,065 円と見込む。

3) 経年経過をみるための今後 4 年間の経常収支予算案 資料 4-3

資料 4-2 を元に、2019 年以降 4 年間の経常収支の予算案の資料となる。2020 年度から開始される評価事業の受審料の消費税を除いた金額の予算案のため、消費税を加算すると経常収入は若干増額し、経常収支幅も縮小される。

また 2 年目(2021 年度)の試行評価事業について、5 月開催の第 1 回理事会では対象校:14-15 校×受審料 120 万円(税抜)=1,800 万円としたが、その金額が反映されていない。当初予定の 7 校×150 万(税抜)円=1,050 万円よりも 750 万円の増収入となり、消費税金額も加味すると 2021 年度以降の経常収支額ならびに手元に残る正味財産期末残高は微増すると見込む。

4) 参考(根拠)資料として、各委員会の 2019 年度事業活動計画書と予算案 参考資料 1、2

以上の説明を受けて評議員より予算案ならびにそれに派生する事項について次の意見が出された。

<意見>

①公益性を高くするためには、本来であれば管理費と事業費を 50:50 にするのが理想的であるが、評価事業の準備段階にあるため、管理費が事業費を上回る比率となっている。評価事業が本格始動して安定すればその比率も変わってくると見込んでいる。

②ハンドブックは会員校には無料で配布し、会員ではないところには有料とすることで収入を増やすべきではないか。

③将来的に評価員の研修会の内容を WEB 等で配信することで収入を得てはどうか。

④会員になるメリットは何か。

←・機構の会員になると、7年に1回、分野別評価を受けることができる。

- ・評価員研修会に参加して評価員になることができ、教員や教育の質向上につながる。
- ・評価を受ける年にのみ会員になればよいと考える大学もあるが、このような会員校を増やさないためにも、会員歴が長い会員校から優先的に受審ができるようにしたい。
- ・医学部や薬学部を持つ大学は既に分野別評価を受けており、分野別評価がいかに重要かを理解しているため入会に前向きである。また、現在検討中で次年度入会したいと連絡してきた大学もある。
- ・ホームページや入学試験時等に分野別評価を受けた大学として認定結果を公表することが出来る。

<結論と今後の課題>

- ・2019年度予算案に対して異論はない。
- ・現在の正会員100校を対象にした受審サイクルの年度計画を立てていく。
- ・JABNEの会員になっていない大学に向けて、JANPUのホームページ(HP)にJABNEの事業活動・計画内容を掲載することで、JABNEへの入会促進となり、また、評価事業の理解を深めてもらう。
- ・JANPUでも2019年度の重点事業計画の1つとしているが、高度実践看護師(専門看護師・JANPU-NP)をJABNEで資格認定できるようにする。

7. 評議員会の議決が必要な事項

資料 5

1) 定款施行細則作成について

定款第18条(評議員会の構成及び権限)

7名の評議員中、2名(川本評議員と片田評議員)から所属団体の役職の辞任ならびに退職の意向の連絡をもらっている。後任の評議員候補者の選出方法について急ぎ内容を詰めたいと説明がなされた。現在の評議員はいわゆる充て職(川本利恵子:日本看護協会常任理事、片田範子:日本看護系学会協議会会長)となっており、各々の所属長に後任者の推薦を依頼する予定である。なお、後任者が選任されるまでは、現在の評議員が職務を担う(=権利義務を有する)(定款第16条第3項)ことを確認した。評議員の選出方法として次の(1)～(3)の案が提示された。

(1) 本機構の設立団体及び看護系関連団体から選出する評議員;各団体1名

日本看護系大学協議会、日本看護協会、日本看護系学会協議会、
日本助産評価機構、日本私立看護系大学協会

(2) 有識者

看護学教育、看護文部科学行政等の経験豊富な有識者

(3) 看護学分野以外の有識者

これについて評議員から次の意見が出された。

<意見>

- ・看護学以外の有識者がいた方が望ましいのではないか。
- ・各団体1名となっているが、人数は指定しなくてもよいのでは。
- ・(3)の「看護学分野以外の有識者」を(2)の「有識者」に含めてはどうか。
- ・それぞれの団体の了解を得るべきではないか。
- ・選出方法は「MUST(～でなければならない)」ではなく、「～することができる」とした方がよいのでは。

2) 理事候補者の種類、人数及び選出について

高田代表理事より理事候補者の種類と人数、選出方法案について資料 5 に基づいて説明がなされた。

(1) ブロック選出理事

ブロックはあくまでも 1 つの目安とする。所属大学の異動等でブロックが変更になる場合は、任期終了までは理事を継続することとし、設置主体（国公立）のバランスも考慮して選出する。これを受けて評議員より、ブロックという言葉は使用せずに表現を工夫してほしいとの意見が出された。

(2) 指名理事候補者

指名理事候補者は削除することとなった。

(3) 常任理事候補者

原則として常任理事候補者を置くことができ、代表理事が常任理事を兼ねることもできる。今後、事業拡大により財政が安定してきたら、常任理事の報酬等を決める必要がある。

8. 2020 年度定時評議員会開催日（南議長）

<決定事項>

2020 年 6 月 26 日（金）開催に決まった。

V. 報告

1. 会員申込状況・試行評価受審校の報告

資料 6-1～6-2

6 月 21 日（金）現在 97 校から入会申し込みがあったことが報告された。東日本からの申し込みが多く、西日本は関西以外からの申し込みが少ないことを確認した。

試行評価受審校応募一覧については次の意見が出された。

<意見>

- ・申し込み順に並べた方がよいという意見があった。
- ・JANPU の会員コード以外に受審した年度がわかる番号をつけた方がよい。
- ・「試行」や「応募校」という表現は使わずに、受審申請一覧とすべきではないか。

2. 試行評価事業・評価員研修の計画

資料 7-1、7-2-1～7-2-4

7 月 19 日（金）に受審校説明会を株式会社島津理化内の会議室で 13 時から行うことと、9 月に評価員の基礎研修を行う旨報告がなされた。

3. 庶務連絡（事務員紹介、名簿一覧の変更）

資料 8-1、8-2

以上で 2019 年度評議員会が 17 時 00 分に終了した。

委員会報告

「評価委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：井上智子（国立看護大学校）

副委員長：武田利明（岩手県立大学）

委員：尾形由起子（福岡県立大学）、三浦友理子（聖路加国際大学）、内山孝子（帝京平成大学）
本田彰子（聖隷クリストファー大学）、佐藤正美（東京慈恵会医科大学）

2. 趣旨

分野別評価事業およびその付帯業務に関する具体的な事項を決定し、評価実施員を選任し、評価チームを編成して分野別評価を実施し、評価報告書を作成する。

3. 活動経過

《委員会開催》

第1回 2019年4月23日（土）

- ・ハンドブック作成のための内容検討

第2回 2019年6月7日（金）

- ・ハンドブック完成に向けた確認・検討

第3回 2019年6月21日（金）

- ・ハンドブック完成に向けた確認・検討

第4回 2019年6月28日（金）

- ・ハンドブック合冊版の内容確認
- ・様式データ保存方法の検討（HP掲載またはCD-ROM）

第5回 2019年7月3日（水）

- ・ハンドブック合冊版の内容確認

第6回 2019年8月21日（水）

- ・評価員の手引きの検討
- ・評価員登録用調書記載項目の検討

第7回 2019年11月18日（月）

- ・2021年度以降の評価スケジュールの見直し
- ・2021年度版ハンドブック作成に向けた検討・確認
- ・2020年度評価チーム候補者の選定

第8回 2020年2月28日（金）

- ・WEB評価システムの仕様確認
- ・2020年度・2021年度の評価チーム編成の確認・検討
- ・評価員の任期、移動・退職等の対応確認
- ・2020年度看護学教育評価の進め方

4. 今後の課題

- ・評価初年度として、受審4校の審査の評価プロセスの同行、評価の実際の確認と評価後の検証
- ・円滑かつ合理的な評価実施プロセス、評価委員会体制の見直し
- ・ハンドブックの精練作業の継続

5. 資料

2020 年度～2021 年度版 看護学教育評価ハンドブック

URL:<https://jabne.or.jp/archives/559/>

「評価基準検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：菱沼典子（三重県立看護大学）

副委員長：秋元典子（甲南女子大学）

委員：岸田佐智（徳島大学）、小山田恭子（聖路加国際大学）、
太田喜久子（日本赤十字看護大学）、石橋みゆき（千葉大学）

2. 趣旨

評価事業およびその付帯業務を遂行するための評価基準、評価指標等の原案または改正案を作成し、総合評価部会に答申する。

3. 活動経過

委員会を5回開催した。協議内容は以下の通りであった。

- 1) 学部教育の評価項目、評価の観点、点検・評価の方法、適合度について、検討を重ねた。その結果、4つの評価基準と、14の評価項目、87の評価の観点（基本となる観点81と推奨する観点6）を示し、観点をどのように点検評価するのかを根拠資料と共にしめし、総合評価部会に提出した。
- 2) 大学院の評価項目について、検討した。
評価員の基礎研修会に協力した。

4. 今後の課題

次年度実際に評価を行って、評価項目等が適切かどうかを検討することが課題である。
また、本年度、解決しなかった大学院の評価や短期大学の評価についても、課題である。

5. 資料

2020年度～2021年度版 看護学教育評価ハンドブック

URL:<https://jabne.or.jp/archives/559/>

「評価員研修委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：北川眞理子（金城学院大学）

副委員長：原祥子（島根大学）

委員：大日向輝美（札幌医科大学）、小松万喜子（愛知県立大学）、安東由佳子（名古屋市立大学）、谷口千絵（神奈川県立保健福祉大学）、新田純子（日本赤十字秋田看護大学）、名越恵美（岡山県立大学）、伊藤まゆみ（目白大学）

2. 趣旨

評価員の育成を目的とした研修を企画し、実施する。

3. 活動経過

1. 2019 年度評価員研修（基礎研修）に関する準備

2019 年度評価員研修（基礎研修）開催要領、研修プログラム、評価員研修（基礎研修）実施マニュアルの作成

2. 研修会の開催場所の選出と選定

3. 看護学分野別評価に係る評価員推薦についての依頼

4. 一般財団法人日本看護学教育評価機構看護学分野別教育の評価員候補者の推薦要領の作成

5. 2019 年度評価員研修（基礎研修）の開催

評価員候補者を対象に、分野別評価の意義や仕組み、評価基準等、分野別評価に関する基礎的事項に対する理解を促すことをねらいとした。全国下記の 5 ブロックにて 9 月土曜日 13:00～16:30 に実施した。

北海道・東北ブロック（9 月 28 日、札幌医科大学）、関東ブロック（9 月 14 日、日本赤十字看護大学）、中部ブロック（9 月 14 日、金城学院大学）、関西ブロックおよび中国・四国ブロック（9 月 21 日、甲南女子大学）、九州ブロック（9 月 28 日、リファレンスはかた近代ビル）で、参加者合計 120 名であった。機構側担当理事および各委員会延べ 20 名、事務局延べ 3 名であった。

プログラムは、3 部構成とし、第 1 部（75 分） 説明 1：評価の概要、評価基準（評価委員会）、説明 2：評価基準 1～4（評価基準委員会）、第 2 部（110 分）グループワークとし、評価基準 1「教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」について、根拠資料をもとにワークショップ形式で実施した。第 3 部（5 分）評価員登録の案内を行った。

配布資料

<事前>

- ・2019 年度 評価員研修（基礎研修）プログラム
- ・基礎研修に係る事前準備のお願い
- ・看護学教育評価ハンドブック

<当日>

- ・2019 年度 評価員研修（基礎研修）プログラム
- ・グループ編成表
- ・事前課題 評価基準 1 に照らした各大学の評価項目 1-1～1-3 に関わる資料を 4 部
- ・2019 年度 基礎研修 GW ワークメモ
- ・2019 年度 評価員研修（基礎研修）アンケート
- ・評価員登録用調書

6. 評価員基礎研修会 2019 年度報告書の HP 掲載原稿の作成

7. 2019 年度評価員研修（審査前チーム研修）に関する準備

研修プログラム、審査前チーム研修の事前準備について、模擬大学の自己点検・評価報告書、ワークシート、実施マニュアル等の作成

8. 2019 年度評価員研修（審査前チーム評価員研修）開催

日時：2020 年 3 月 14 日（土）12:30～16:30

場所：株式会社島津理化東京支店 会議室

出席者：11 名（新型コロナウイルス感染防止のため参加者を少人数に制限調整とした。）

評価チームとして受審校の審査に携わることを前提とするため、評価員としての具体的な役割認識につながるよう、実際の評価活動に直接役立つ内容で構成する。（ハンドブック 27 頁：審査前チーム研修の内容は、評価システムや評価スケジュールの詳細、自己点検・評価報告書、根拠資料に基づく書面審査の進め方、実地調査の取り組み等の看護学分野別評価の実際、及び評価員の役割責任に関する理解を促すことを目的とした。）

評価の実際、及び評価者倫理 [担当：井上理事]（50 分）、質疑応答（10 分）

グループワーク [模擬評価チーム会議]（100 分） 4 チーム、発表とコメント（45 分）

配布資料

<事前>

- ・ 2019 年度 審査前チーム研修プログラム
- ・ 審査前チーム研修に係る事前準備のお願い
- ・ ○山県立大学看護学部「自己点検・評価報告書」「根拠資料」（模擬事例）
- ・ 2019 年度 審査前チーム研修 事前ワークシート

<当日>

- ・ 2019 年度 審査前チーム研修プログラム
- ・ 評価チーム編成表
- ・ 2019 年度 審査前チーム研修 GW ワークシート
- ・ 2019 年度 評価員研修（審査前チーム研修）アンケート
- ・ 審査前チーム研修（第 1 部）説明概要と組織図
- ・ 一般財団法人 日本看護学教育評価機構 諸規則／諸規程

9. 研修内容を機構ホームページへのポータルにアップする準備

4. 今後の課題

評価員研修については、評価員の増員が必須であることから継続的な実施の必要がある。評価員基礎研修会については、開催地の数を減らした取り組みが望ましいと考えられる。コロナウイルス感染防止対策から見ると、Web 対応の必要性を検討しなければならない。

審査前チーム研修会においては、2022 年度の受審に対応する計画についても、基礎研修会と同様であり実施する上でコロナウイルス感染防止対策を図っていかなければならない。

両研修会の内容については、目的達成に適った構成であるが、特に、基礎研修会においてグループワークの効率を上げていくための事前の準備への調整を要す。

5. 資料

2020 年度～2021 年度版 看護学教育評価ハンドブック

URL:<https://jabne.or.jp/archives/559/>

「総務・渉外委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：小山田恭子（聖路加国際大学）

委員：岡谷恵子（JANPU 常任理事）

2. 趣旨

機構の運営管理に関する総務および外部の関係諸機関・団体等との折衝や連携・協働のあり方を検討し、実施する。

3. 活動経過

1) 機構の運営管理に関する総務に関すること

規則・規程類の整備を行い、理事会の検討結果を反映させた。

認定マークの決定及びその使用規定の整備を行った。

評価員候補者リストを作成した。

2020年2月18日 JABNE ロゴの商標登録が完了した。

2) 外部の関係諸機関・団体との折衝や連携に関すること

6月13日付で、照林社（有賀洋文様）に寄付依頼と賛助会員募集案内を行った。

6月28日付で、島津理化から10万円の寄付を受領した。

《広報活動》

8月2日

認定機構の広報活動の下準備として、看護系大学に特化した受験雑誌「NURSE+」を発刊しているアローコーポレーションの営業担当に認証機構について説明した。

12月20日

アローコーポレーションより「NURSE+」に掲載する記事について、看護系大学の“質”を保証する第三者評価機関として代表理事が取材を受け、2020年3月発行のNURSE+ 2020に掲載された。

4. 今後の課題

寄付や賛助会員の獲得に向けて活動を進めていく必要がある。

他の大学評価関係団体との連携を深め、評価機構の将来像の構築のための情報収集等を行っていく。

5. 資料

なし

「財務委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：石井邦子（千葉県立保健医療大学）

委員：片平伸子（千葉県立保健医療大学）

2. 趣旨

分野別評価事業の収支管理や必要な資金の調達と運用、この法人の資産、負債、損益等の管理を行う。

3. 活動経過

- 1) 2019 年度の収支管理及び収支決算書の作成
- 2) 2019 年度収支に関する監事への報告
- 3) 機構の事業遂行のために必要な資金の調達
- 4) 機構の資産、負債、損益等の管理
- 5) 2020 年度予算案の作成

4. 今後の課題

- ・評価事業の開始にあたり、効率的な経費の運用方法を確立する。
- ・WEB 会議を積極的に導入するなど、支出の削減を図る。

5. 資料

なし

「広報委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

委員：中山栄純（北里大学）、渡邊しのぶ（日本赤十字看護大学）

2. 趣旨

機構の広報活動に関する諸事項を担当し、分野別評価事業の推進・拡大をはかる。

3. 活動経過

- 1) HP リニューアルおよび新着情報等の更新
- 2) WEB 評価システムの構築の情報収集およびシステム設計の準備
- 3) 施行評価事業に係る評価員研修等に関する広報活動
- 4) 新規会員校の募集のための広報活動

4. 今後の課題

機構の事業活動の広報として、ホームページの維持管理をしていく。

試行評価事業に関連して、評価員研修や試行評価受審に関する広報活動を進める。

Web 調査のための評価システム構築を行い、運用に向けての準備を行う。

会員校・受審校を増やすための広報活動を進める。

5. 資料

なし

受審校説明会の実施

受審校説明会の報告

日時：2019年7月19日（金）13：00～16：00

場所：株式会社島津理化東京支店 出版クラブビル8階 会議室

出席者：受審校・・・5大学15名

機構側・・・高田早苗、井上智子、菱沼典子、武田利明、尾形由起子、秋元典子、小山田恭子、石井邦子、岡谷恵子（敬称略）

評価委員（本田彰子、佐藤正美、三浦友里理子、内山孝子）（敬称略）

評価員研修委員（小松万喜子、安東由佳子、谷口千絵、新田純子、名越恵美、伊藤まゆみ）（敬称略）

事務職員（潮、亀山、川口、田中、吉井）

プログラム：

- 13：00～13：10 開会の挨拶（高田代表理事）
- 13：10～13：40 看護学分野別評価のプロセス（井上評価委員会委員長）
- 13：40～14：40 看護学分野別評価における評価基準（菱沼評価基準検討委員会委員長）
- 14：40～14：50 休憩（10分）
- 14：50～15：20 申請書類の作成（井上評価委員会委員長）
- 15：20～15：55 質疑応答
- 15：55～16：00 閉会の挨拶（高田代表理事）

<質疑応答>

質問1

評価項目2-1. 評価の観点7. 「評価は学生にフィードバックされている」について、フィードバックしていることを示すのか、フィードバックの方法が学生に提示されていることを示すのか、フィードバックの方法まで示すのか。本当にフィードバックされていることまで示すのか。

回答：フィードバックを実際にどのようにされているのかまで示す。説明資料の中で、個別の面談をしている等、状況説明していく。さらに自己点検評価しているかも示すことが求められている。

質問2

評価項目2-2. 評価の観点17「教員は研究結果を教育に活かしている」について、何を挙げれば、教員が研究結果を活かしていること教育に反映させている根拠と示せるのか。根拠資料として、シラバスがとなっているが、授業計画の学習内容の項目では、研究成果が生かしたものが反映されているのかわからない内容になっている。授業資料を示せばわかると思うが、どこまで示せばいいのか。

回答：研究結果を教育に活かしているというのは、自身の研究結果と、今世の中に出ている研究結果の2つのことで、学生の教育に最新の情報を入れているかを含めている。根拠資料には、例を挙げて授業資料等を挙げてもらえばよい。

質問3

新旧のカリキュラムが同時に行われている。DPから変更しているが、2つのカリキュラムで、自己点検評価が必要か。

回答：DPから違う場合は、2つのカリキュラムの自己点検評価が必要になると考える。どうして旧カリカ

ら新カリに変わったのかのプロセスを示していくことが、自己点検評価の中で説明してもらおうと評価員の理解につながると考える。

質問 4

評価項目 3-2. 評価の観点 11. の「適切な方向転換を含む」の中には、適切な方向転換には、進路変更も含まれるのか。

回答：進路変更も含まれる。適性がないが 4 年次まで進級させてからどうしようとなるのがいいのか、早い時期にアドバイスする方がいいのかが話題になる。そのことも含めて大学は考えているということが分かればいい。

質問 5

実際に自己点検評価をしていく中で疑問が出てきた場合、相談窓口はあるか。

回答：受審校への対応は最優先とする。事務局が窓口となるので、メールで問い合わせいただきたい。適切な委員会でもって回答する。そのため少し時間を頂くことをご承知おき願いたい。わかりにくい質問等があれば、フィードバックしてほしい。

質問 6

基礎データ 11「実習室・シミュレーション室利用状況」で、学生一人当たりの実習室・シミュレーション室利用回数とあるが、カウントしていない。1 日に何回も来るので、どう考えればいいのか。実習室がいくつもある場合は、どうするのか。

回答：少し、細かい内容となっている。実習室・シミュレーション室を使う授業が何回あるのか、自由解放があるのか等わかる範囲で書いていただきたい。実習室・シミュレーション室を使用する演習をどの程度やっているのかがわかればいい。実習室は全部足している。今後、実習室を使う演習は年間に何回あるのかに変更することも検討していく。

<評価委員からの追加説明>

- ・ 13 頁のプロセス図は申立てがないと提出しないような図になっているが、意見申立ては、あってもなくても様式 11 の提出が必要となるので、プロセス図の修正をお願いしたい。
- ・ 異議申立てと評価報告書の受領を対応について、「適合」と判定された場合と「保留」と判定された場合も説明された。

評価員研修の実施

2019 年度 評価員基礎研修報告

【日時・会場・参加者数】

日時	会場	参加者数
2019 年 9 月 28 日（土）	札幌医科大学（札幌市）	12 名
2019 年 9 月 14 日（土）	日本赤十字看護大学（東京都）	41 名
2019 年 9 月 14 日（土）	金城学院大学（名古屋市）	19 名
2019 年 9 月 21 日（土）	甲南女子大学（神戸市）	35 名
2019 年 9 月 28 日（土）	リファレンスはかた近代ビル（福岡市）	13 名
計		120 名

【プログラム】

13:00～13:05 開会挨拶

13:05～14:20 75 分 評価の概要、評価基準

○ 説明 1 評価の概要

分野別評価の目的と意義、基本的な方針、評価の実施、評価の結果、評価者の倫理

○ 説明 2 評価基準

評価基準 1～4

＊ 説明 1：30 分、説明 2：30 分、質疑応答 15 分

14:20～14:30 10 分 休憩

14:30～16:20 110 分 グループワーク

○ 評価基準 1（評価項目 1-1、1-2、1-3）に関する検討

＊説明：5 分、ワーク：85 分、発表 20 分

16:20～16:25 5 分 評価員登録の案内

○ 説明 3 評価員登録の案内

16:25～16:30 閉会挨拶

この研修の受講は、看護学教育評価に携わる評価員として登録いただく際の要件となっています。

会員校からの推薦に基づき研修を受講くださった皆さまには、研修終了後、評価員リストに登録いただきました。

評価員基礎研修は、分野別評価の意義と仕組み、評価基準などに関する評価員候補の皆さまの理解を促すとともに、自大学の看護学教育プログラムに対する自己点検・評価、改善・向上に活かしていただくことをねらいに、全国 5 カ所で開催しました。

研修は 3 部構成とし、第 1 部で看護学教育分野別評価の目的・方法、プロセス、評価基準に関する説明を行った後、第 2 部でグループごとに評価基準 1（教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み）に関する評価シミュレーションを行い、評価基準や評価員の役割に関する理解を深めていただきました。第 3 部では評価員としての登録方法を説明しました。

第 1 部では、機構からの説明後、分野別評価の目的や意義、評価基準の理解に関するもののほか、受審の時期や機関別認証評価との違いなどについて、多くの質問が寄せられました。第 2 部のグループワークでは、いずれの会場でも活発な意見交換がなされ、時間が不足するほどでした。話し合いの後、グループワークを通して理解したことや、評価基準、評価作業等に関する疑問を発表いただき、詳細で具体的なやり取りが行われました。

研修アンケートの結果、ほとんどの参加者から「分野別評価の必要性和意義が明確になった」「評価基準や評価員の役割理解に役立った」「実際の評価に役立てられる内容であった」と評価いただきました。自由記載では、研修全体を通して、「分野別評価の具体的なイメージ化が図れた」「評価概要、評価基準に対する質疑応答を通して理解が深まった」など、評価員としての役割理解に関するコメントがありました。また、第2部のグループワークに関して、「他大学の取り組みを知ることによって自大学の特徴を再認識するとともに改善点が明確になった」「自大学の教育についてコメントをもらえたのが有意義であり、このような機会が複数回あるとよいと思った」「評価基準の理解は自大学の教育改善のために必要であると分かった」「自大学のものばかり見ていると視野が狭くなっており、他大学の状況を知ることによってこれまで気づけなかった多くのことが見えた」など、他大学の教員とのディスカッションの効果や自大学へのフィードバックに関する多くのコメントをいただきました。

機構設立後初となる2019年度の評価員基礎研修は、参加者の皆さまの看護学教育の改善・向上に対する熱意の感じられる研修となり、ねらいを達成することができました。評価員候補を推薦いただいた会員校、ご参加くださった先生方、ありがとうございました。

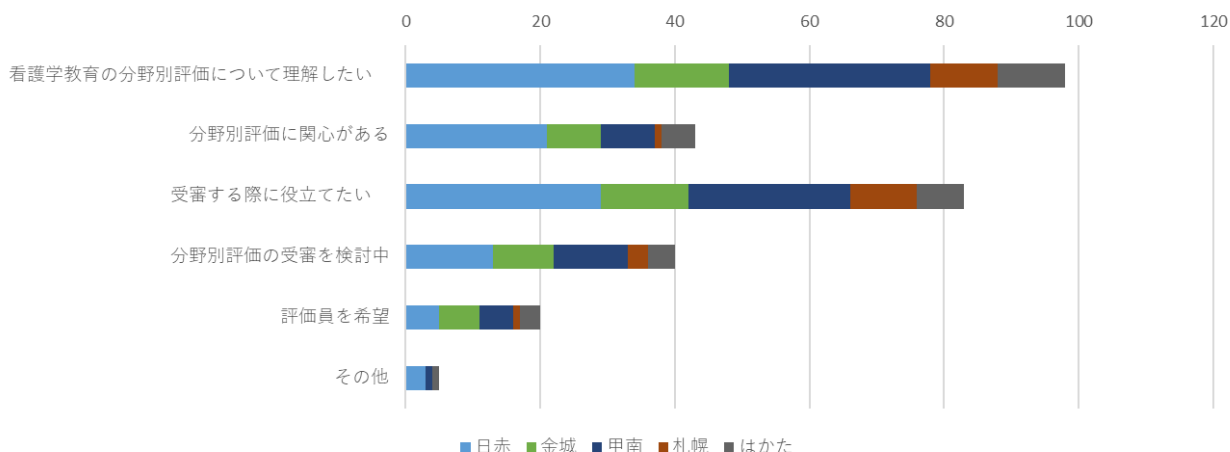
【アンケート結果】

	日赤	金城	甲南	札幌	はかた	合計	
配布	41	19	35	12	13	120	
回収	41	18	33	11	12	115	回収率 96%

1. 本研修会にご参加くださいました動機について（複数可）

	日赤	金城	甲南	札幌	はかた	合計
看護学教育の分野別評価について理解したい	34	14	30	10	10	98
分野別評価に関心がある	21	8	8	1	5	43
受審する際に役立てたい	29	13	24	10	7	83
分野別評価の受審を検討中	13	9	11	3	4	40
評価員を希望	5	6	5	1	3	20
その他	3	0	1	0	1	5
その他の内容：評価員に推薦された1、研究科長の勧め1、大学の推薦2、学部長指名1						

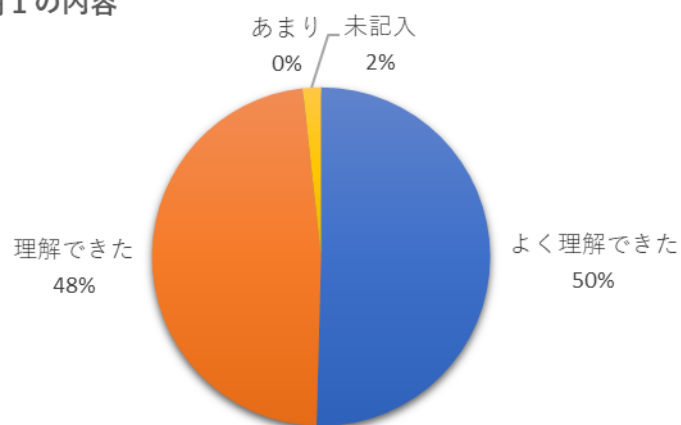
1. 研修参加の動機



2. 説明1（看護学分野別評価の概要）の内容

	日赤	金城	甲南	札幌	はかた	合計
よく理解できた	21	11	17	5	4	58
理解できた	19	7	16	6	7	55
あまり理解できなかった	0	0	0	0	0	0
未記入	1	0	0	0	1	2

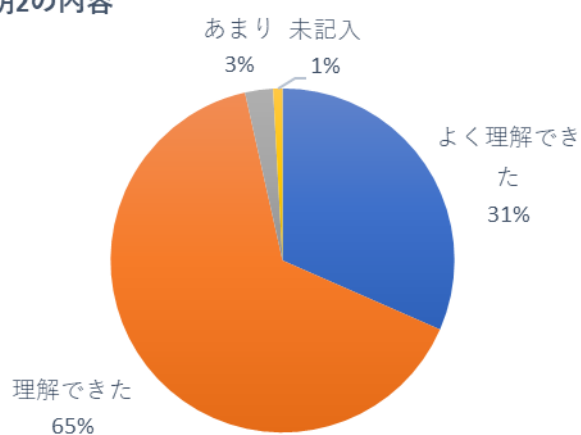
2. 説明1の内容



3. 説明2（看護学分野別評価の評価基準）の内容

	日赤	金城	甲南	札幌	はかた	合計
よく理解できた	12	7	12	4	1	36
理解できた	28	10	20	7	9	74
あまり理解できなかった	1	1	0	0	1	3
無回答	0	0	0	0	1	1

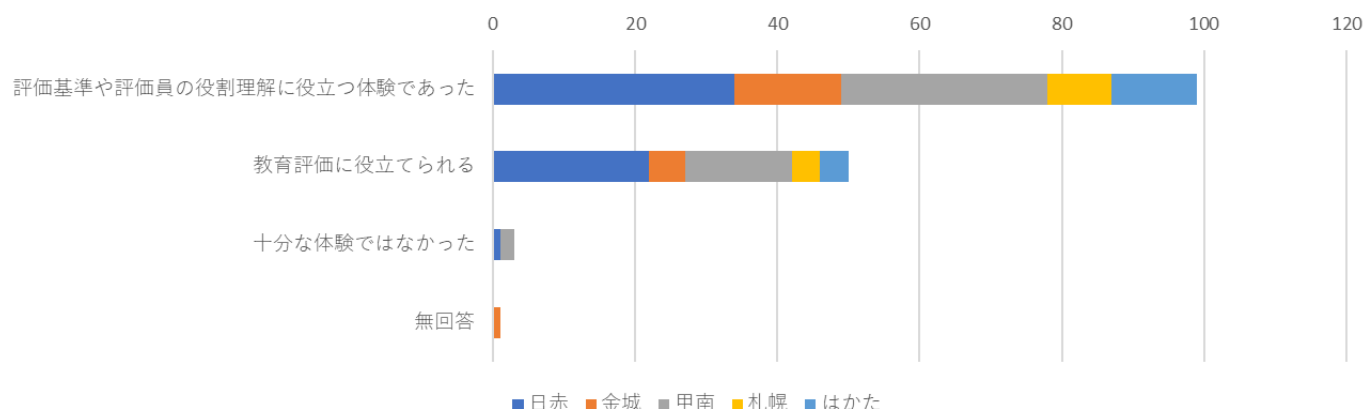
3. 説明2の内容



4. グループワークの内容（複数回答）

	日赤	金城	甲南	札幌	はかた	合計
評価基準や評価員の役割理解に役立つ体験であった	34	15	29	9	12	99
教育評価に役立てられる	22	5	15	4	4	50
十分な体験ではなかった	1	0	2	0	0	3
無回答	0	1	0	0	0	1

4. グループワークの内容



5. 自由記載（日赤：5、金城：3、甲南：8、札幌：2、はかた：5、 合計 23）

<グループワークの感想>

- ・グループワークは楽しかったです。勉強になりました。（甲南）
- ・とても勉強になり、ありがとうございました。よいグループワークになりました。（甲南）
- ・グループワークでのディスカッションがとても有意義でした。ありがとうございました。（はかた）

<他大学とのディスカッションの効果>

- ・他大学の先生方と看護学教育について議論したことは大変貴重な体験になりました。勉強になりました。（日赤）
- ・他大学の先生方と意見交換できて、大変勉強になりました。（甲南）
- ・他大学の取り組みを知る機会となりました。（甲南）
- ・気付かないところに多く気付けた。自分が所属する大学の教育内容についてコメントをもらうのは勉強になると改めて思った。
- ・今まで、何度も自学のものばかり見ていたと思い込んでいることに気付いた。（金城）
- ・本学の課題が明確になったのでこの様な機会が複数あってもよいと思った。他大学の方と話し合いをして参考になりました。（札幌）

<自大学の振り返り>

- ・自校の振り返りとなり、教育の質を高めるための取り組みが具体的になりました。評価委員の大変さも伝わりました。（甲南）
- ・他大学の状況や工夫がよく分かりました。また、評価の視点について理解することで自大学の改善点が明確になりました。ありがとうございました。（甲南）
- ・他大学のカリキュラムを知ることができ、自大学をフィードバックできた。最後の発表、まとめが学びになりました。（日赤）
- ・他校の良い取り組みについて学べたこと、同時に自校のカリキュラムの特徴を再認識することができた。良い学習の機会でした。（日赤）

<根拠資料の持ち寄りの効果>

- ・ご準備・研修実施ありがとうございました。グループワークでは、他校の資料をみることができ、参考になりました。(甲南)
- ・グループワークでお互いの資料を持ち寄って見比べたのは大変で有効であった。高田先生のコメントは明快で理解が深まった。(日赤)

<評価員としての受け止め>

- ・参加させていただき、具体的なイメージ化が図れました。ありがとうございました。(金城)
- ・評価の視点について理解でき始めました。今後に生かしていきたいです。(金城)

<受審側としての受け止め>

- ・ハンドブックのさらなる読み込みと理解が必要ではありますが、受審側として根拠資料を作成する際にもとても役立つ内容でした。(日赤)

<研修会の運営に関する意見>

- ・グループワークは国公立教員にあまり偏りがいい方がよいと思います。(甲南)
- ・寄付行為、学則などの根拠資料があったほうがよい評価項目もあるので、事務の人と一緒に参加できる評価員研修があつて良いと考えます(はかた)
- ・ダミーで既存資料や評価チェックシートの受審校部分の記述があるもので、どのように判断していくのか体験してみると、もう少し理解できたかもしれません。(甲南)

<評価に関する意見>

- ・可視化がキーワードである。(札幌)
- ・看護学教育における OUTCOME で求めたい共通の成果はあるか(はかた)
- ・構造評価、過程評価は努力できそうだが、成果評価は指標とその妥当性が難しそう(はかた)
- ・判断難しい評価基準や内容でまだ検討要すると思う(はかた)

2019 年度 評価員審査前チーム研修報告

日時：2020 年 3 月 14 日（土）12:30～16:30

場所：株式会社島津理化東京支店 会議室

評価員出席者：11 名

機構側出席者：高田早苗、井上智子、菱沼典子、原祥子（敬称略）

事務局：潮、川口、亀山（書記）

【プログラム】

12:30～12:35 オリエンテーション

12:35～12:40 開会挨拶

12:40～13:40 第 1 部 評価の実際、及び評価者倫理

○ 評価の実際

評価のプロセス、書面調査のポイント、実地調査のポイント、評価スケジュール等

○ 評価者倫理

評価者として求められる倫理、評価に関する文書の取り扱い等

＊ 説明：50 分、質疑応答 10 分

13:40～13:50 休憩

13:50～16:20 第 2 部 グループワーク

○ 模擬評価チーム会議

＊説明：5 分、ワーク：100 分、発表・コメント：45 分

16:20～16:25 5 分 今後の予定

16:25～16:30 閉会挨拶 研修会アンケート記入

この研修は、評価システムや評価スケジュールの詳細、自己点検・評価報告書、根拠資料に基づく書面調査の進め方、実地調査の取り組み等の看護学分野別評価の実際、及び評価員の役割責任に関する理解を促すことを目的としています。

研修は 2 部構成とし、第 1 部では評価の実際および評価者倫理について説明をし、第 2 部では実際の評価チーム会議に近い形でグループワークを行い、書面調査の作成や受審校への対応について検討しました。

第 1 部では、「看護学教育評価ハンドブック」に基づき、看護学教育分野別評価のプロセス、書面調査・実地調査のポイント、評価者倫理等について説明があり、評価員より評価の書き方や受審校への指摘方法について質問が寄せられました。

第 2 部では、実際の「評価チーム会議」の進行に近い形でのグループワークを通して、評価のポイントや受審校への対応等の理解を深めました。具体的には、受審校が作成する自己点検・評価報告書に基づく書面調査を踏まえ、チームごとに審議を進める評価チーム会議を想定した模擬評価チーム会議となっています。

（模擬）自己点検・評価報告書、根拠資料等を事前に配布して、当日までに内容を確認して、ワークシートへ評価基準、評価項目、評価の観点について気づいた点を記入したものを持参して、グループワークを実施しました。

模擬評価チーム会議の進行は、各チームの主査が担当し、ファシリテーターとして機構側担当者が参加します。

グループワーク後、各チームから評価項目に沿って検討内容を発表していただき、特に評価の観点の解釈について多くの意見が挙げられました。

本研修会のアンケートでは、「評価のプロセスやスケジュール」「書面調査や実地調査のポイント」について理解できたとの回答を得ることができ、自由記載では、「対面で研修ができて理解が深まった」「グループワークをしたことで評価者として何をすべきがわかり良かった」「視点を大きく持つことの必要性が研修を通して学べた」などのコメントが寄せられました。

参加者の皆様の看護学教育への熱意と真摯な取り組みを感じられる研修となりました。ご参加くださった先生方、ありがとうございました。

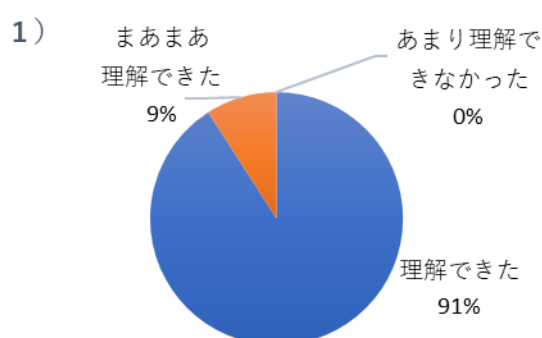
【アンケート結果】

研修参加者：11名 アンケート回収率 100%

1. 第1部について

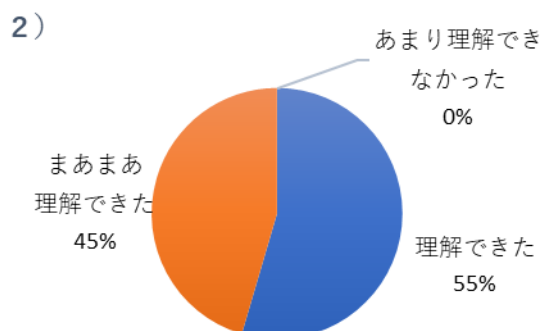
1) 評価のプロセスやスケジュールについて

	人数	%
理解できた	10	91
まあまあ理解できた	1	9
あまり理解できなかった	0	0



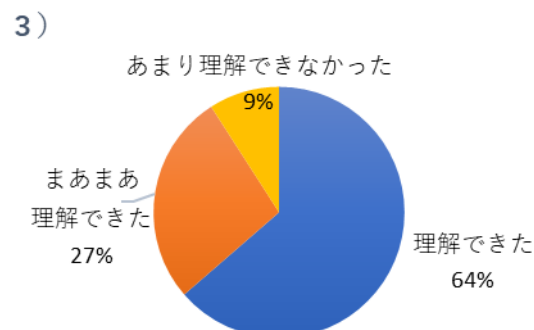
2) 書面調査のポイントについて

	人数	%
理解できた	6	55
まあまあ理解できた	5	45
あまり理解できなかった	0	0



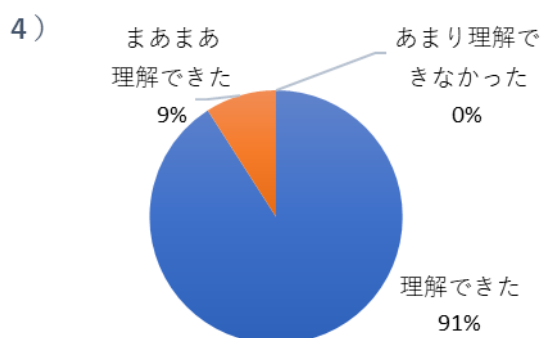
3) 実地調査のポイントについて

	人数	%
理解できた	7	64
まあまあ理解できた	3	27
あまり理解できなかった	1	9



4) 評価者倫理について

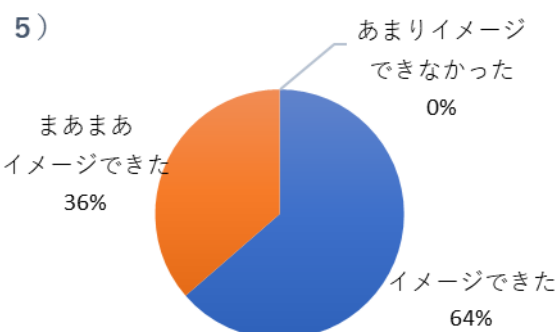
	人数	%
理解できた	10	91
まあまあ理解できた	1	9
あまり理解できなかった	0	0



2. 第2部について

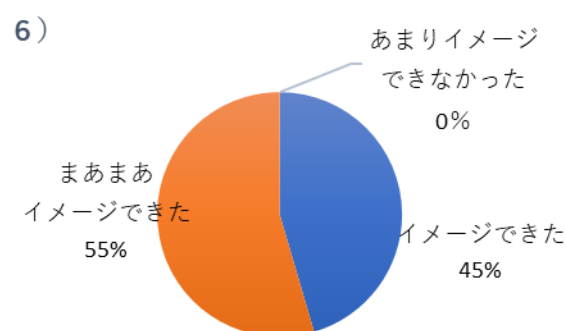
5) 評価チーム会議の内容と進行について

	人数	%
イメージできた	7	64
まあまあイメージできた	4	36
あまりイメージできなかった	0	0



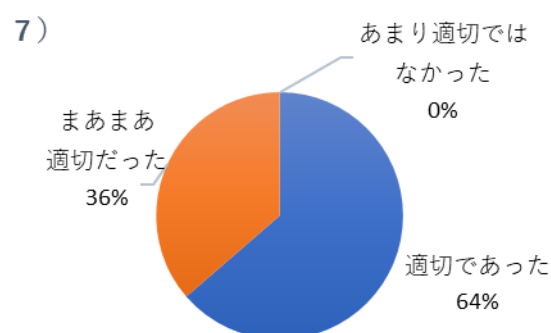
6) 受審校の理解を深めるための対応（確認や質問のポイント）について

	人数	%
イメージできた	5	45
まあまあイメージできた	6	55
あまりイメージできなかった	0	0



7) グループワークで用いた事例について

	人数	%
適切であった	7	64
まあまあ適切であった	4	36
あまり適切ではなかった	0	0



グループワークで用いた事例について気づきの点

- ・事例の自己点検・評価報告書の現状と課題・改善の取り組み状況の記載には、文字数の制限があることを記載していただければと思います。
- ・あえて看護学部教育目標がない事例にしたのでしょうか。それとも出されていた教育目標は看護学部のものでしょうか。→質問したのでわかりました。
- ・受審校の自己評価の適合度出し方重要！「適切な」適合度に！

3. 自由記載

- ・対面で研修ができて、理解が深まりました。
- ・実際にワークすることで評価チーム会議のイメージがつかえました。ありがとうございました。
- ・グループワークをしたことは「評価者として何をすべきか」がわかり良かった。評価者としてハンドブックの読み込みが必要と実感しました。ありがとうございました。
- ・視点を大きくもつことの必要性が研修を通して学びました。ありがとうございました。
- ・評価に迷ったらグループで話しあったり、評価委員会の先生方に相談したいと思います。

決算報告

決 算 報 告 書

（ 第2期 ）

自 2019年04月01日
至 2020年03月31日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度 (2019年度)	前年度 (2018年度)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	35,081	81,396	-46,315
普通預金	18,510,269	22,968,835	-4,458,566
流動資産合計	18,545,350	23,050,231	-4,504,881
資産の部合計	18,545,350	23,050,231	-4,504,881

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度 (2019年度)	前年度 (2018年度)	増減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金※1	526,977	1,684,613	-1,157,636
未払費用※1	617,282	0	617,282
未払法人税等※2	70,000	29,100	40,900
預り金※3	44,386	5,513	38,873
前受金※4	0	100,000	-100,000
流動負債合計	1,258,645	1,819,226	-560,581
負債の部合計	1,258,645	1,819,226	-560,581
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	17,286,705	21,231,005	-3,944,300
一般正味財産合計	17,286,705	21,231,005	-3,944,300
正味財産の部合計	17,286,705	21,231,005	-3,944,300
負債及び正味財産合計	18,545,350	23,050,231	-4,504,881

【貸借対照表注記】

- ※1 未払金と未払費用の詳細については、50ページ「財産目録」を参照。
- ※2 未払法人税等とは具体的には都税のこと。2018年度は10月15日設立のため日割りとなっているが、2019年度は1年分の都税70,000円となる。
- ※3 2020年1-3月期の給与及び税理士の源泉所得税
- ※4 2019年度の前受金はなし。2018年度の前受金100,000円は2019年度年会費として振り込まれたもの（昭和大学）。

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	当年度 (2019年度)	前年度 (2018年度)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費※1	10,600,000	300,000	10,300,000
事業収入	0	800,000	-800,000
その他収入※2	0	800,000	-800,000
受取寄付金※3	100,000	0	100,000
諸収入	1,137	60	1,077
受取預金利息	137	60	77
雑収入※4	1,000	0	1,000
経常収益計	10,701,137	1,100,060	9,601,077
(2) 経常費用			
① 事業費※5	5,336,094	5,840,006	-503,912
給与	0	99,000	-99,000
印刷製本費※6	448,161	542,395	-94,234
旅費交通費	3,003,066	1,061,162	1,941,904
通信運搬費	112,579	54,037	58,542
交際費※7	10,281	0	10,281
賃借料※8	191,826	507,152	-315,326
消耗品費	75,571	84,780	-9,209
租税公課※9	75,680	22,480	53,200
サイト運営費※10	690,600	84,240	606,360
謝金※11	0	1,556,402	-1,556,402
支払手数料※12	19,901	15,807	4,094
委託費※13	630,590	1,698,554	-1,067,964
新聞図書費※14	6,090	0	6,090
会議費	71,749	113,997	-42,248
管理費振替	0	0	0
② 管理費	9,239,343	1,764,462	7,474,881
給料手当	4,800,000	0	4,800,000
福利厚生費	736,048	0	736,048
印刷製本費	31,830	55,571	-23,741
旅費交通費	297,097	5,056	292,041
通信運搬費	192,154	106,261	85,893
交際費※15	8,121	0	8,121
賃借料※16	2,083,429	422,836	1,660,593
消耗品費※17	86,138	543,270	-457,132

勘定科目	当年度 (2019年度)	前年度 (2018年度)	増減
租税公課	0	7,700	-7,700
サイト運営費	0	15,120	-15,120
支払手数料※12	12,015	3,848	8,167
委託費※18	990,511	604,800	385,711
諸会費※19	2,000	0	2,000
管理費振替	0	0	0
経常費用計	14,575,437	7,604,468	6,970,969
当期経常増減額	-3,874,300	-6,504,408	2,630,108
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収入	0	0	0
(2)経常外費用	0	2,235,487	-2,235,487
開業費償却※20	0	2,235,487	-2,235,487
当期経常外増減額	0	-2,235,487	2,235,487
税引前当期一般財産増減額	-3,874,300	-8,739,895	4,865,595
法人税、住民税及び事業税	70,000	29,100	40,900
当期一般正味財産増減額	-3,944,300	-8,768,995	4,824,695
一般正味財産期首残高	21,231,005	30,000,000	-8,768,995
一般正味財産期末残高	17,286,705	21,231,005	-3,944,300
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期正味財産増減額	0	0	0
正味財産期首残高	0	0	0
正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	17,286,705	21,231,005	-3,944,300

【正味財産増減計算書注記】

- ※1 受取会費:正会員103校と賛助会員1社(医学書院)の会費収入。100,000円×103校+300,000円×1社=10,600,000円
- ※2 その他収入:2019年度のその他収入はなし。2018年度は2018年11月5日開催のJABNE設立記念講演会のWEB視聴代金の収入。
- ※3 受取寄付金:株式会社島津理化より100,000円の寄付金。
- ※4 雑収入:ジャパンネット銀行のVISAデビットキャンペーンによる1,000円
- ※5 事業費:評議員会、理事会、2つの部会、全委員会活動のための経費のこと。
- ※6 印刷製本費:2018年11月5日開催のJABNE設立記念講演会と翌日の意見交換会用の資料やプログラム、配布冊子の大量印刷のため2019年度よりも2018年度の印刷費が高額となっている。
- ※7 交際費:一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)のWEB評価システム概要ヒヤリング訪問、7月の受審校説明会と3月の審査前研修会の会場を提供社の株式会社島津理化への手土産代。
- ※8 賃借料:2019年度は基礎研修会会場費とWEB会議システムのリース代。2018年度は設立記念講演会や説明会の会場費。
- ※9 租税公課:評議員交代に伴う登記手数料とロゴマークの登録料。
- ※10 サイト運営費:ホームページ制作費。
- ※11 謝金:2019年度はなし。2018年度は設立記念講演会に招聘したCCNE理事関連の費用(コンサルティング料、旅費など)
- ※12 支払手数料:口座入金のための振込手数料とごみ処理券。
- ※13 委託費:各委員会委員長の印章データ加工委託費とWEB評価システム要件定義委託費
- ※14 新聞図書費:評価事業のための書籍購入代。
- ※15 交際費:一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)のWEB評価システム仕様について訪問(2回)時の手土産代。
- ※16 賃借料:7階会議室賃借料、サーバーならびにウィルスチェックソフトウェアのリース代、7階複合機リース代。
- ※17 消耗品費:2018年度は事務局用の机、パソコン、ハードディスク、文具などを購入したが、2019年度は文具のみのため減額となった。
- ※18 委託費:税理士/司法書士/システム管理・機器設置会社への委託費。
- ※19 2019年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修情報交換会費(大学改革支援・学位授与機構)。
- ※20 開業費償却:2018年度の開業費償却は日本看護系大学協議が立替払いしていた本機構の設立準備金のこと。
(2016年7月から2018年10月14日)

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- ① 会計方針
「公益法人会計基準」(平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- ② 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税込方式によっている。
- ③ 固定資産の減価償却について
その他の資産 器具及び備品については定率法により、ソフトウェアについては定額法により実施している。

財産目録

2020年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	35,081		
事務局	35,081		
普通預金	18,510,269		
ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通20XXXX	6,063,793		
三井住友銀行 神田駅前支店 普通1XXXXXX	12,172,781		
ゆうちょ銀行 00180-X-4XXXXX	200,000		
ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通25XXXX	73,695		
流動資産合計		18,545,350	
資産の部合計			18,545,350
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	526,977		
2・3月分WEB評価システム要件定義委託費	330,000		
日本看護系大学協議会 印刷費ランニングコスト立替払分	190,013		
日本郵便(株) ハンドブック等郵送料	3,664		
(株)アカリデ ホームページ修正料	3,300		
未払費用	617,282		
日本看護系大学協議会 7階複合機年間リース料	539,460		
(株)ピーシーサポートサービス 更新ライセンス料他	63,932		
日本郵便(株) 正会員入会申請書等郵送料	12,902		
ASKUL(消耗品)	988		
未払法人税等	70,000		
2019.4.1～2020.03.31 都民税均等割	70,000		
預り金	44,386		
源泉所得税 1～3月分	44,386		
流動負債合計		1,258,645	
負債の部合計			1,258,645
III 正味財産の部			
一般正味財産	17,286,705		
一般正味財産	17,286,705		
一般正味財産合計		17,286,705	
正味財産の部合計			17,286,705
負債及び正味財産合計			18,545,350

貸借対照表内訳表

2020年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金			35,081		35,081
普通預金			18,510,269		18,510,269
流動資産合計	0	0	18,545,350	0	18,545,350
資産の部合計	0	0	18,545,350	0	18,545,350
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金			526,977		526,977
未払費用			617,282		617,282
未払法人税等			70,000		70,000
預り金			44,386		44,386
流動負債合計	0	0	1,258,645	0	1,258,645
負債の部合計	0	0	1,258,645	0	1,258,645
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産の部合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産					
一般正味財産			17,286,705		17,286,705
一般正味財産の部合計	0	0	17,286,705	0	17,286,705
正味財産の部合計	0	0	17,286,705	0	17,286,705
負債及び正味財産合計	0	0	18,545,350	0	18,545,350

正味財産増減計算書内訳表
2019年4月1日から2020年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計											
	評議員会	理事会及び監事	説明会	総合評価部会	評価委員会	評価基準検討委員会	評価者研修委員会	異議審査委員会	研修会	総合評価部会共通	企画運営部会	総務・渉外委員会
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1)経常収益												
受取会費												
受取寄附金												
贈収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取預金利息												
雑収入												
経常収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常費用												
①事業費	229,779	1,350,608	860	177,876	759,921	180,779	505,639	10,800	741,873	270	58,032	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	13,000	79,299	0	1,000	314,360	2,705	2,978	0	17,122	0	15,785	0
旅費交通費	106,650	1,138,645	0	126,115	354,955	155,500	474,690	0	641,491	0	1,340	0
通信運搬費	3,031	12,654	0	0	61,132	1,991	1,461	0	32,186	0	124	0
交際費	0	0	0	0	5,400	0	0	0	4,881	0	0	0
賃借料	39,204	39,204	0	39,204	0	0	0	0	35,010	0	39,204	0
支払保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,332	36,269	0	0	15,475	5,400	5,935	5,400	5,477	0	283	0
租税公課	10,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サイト運営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	442	8,132	860	227	1,061	1,212	1,876	0	4,506	270	0	0
委託費	51,840	0	0	0	5,400	5,400	5,400	5,400	0	0	0	0
新聞図書費	0	6,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	3,600	30,315	0	11,330	2,138	8,571	13,299	0	1,200	0	1,296	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共通費振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②管理費												
給与												
福利厚生費												
退職金掛金												
印刷製本費												
旅費交通費												
通信運搬費												
交際費												
賃借料												
支払保険料												
水道光熱費												
消耗品費												
租税公課												
サイト運営費												
支払手数料												
委託費												
会議費												
諸会費												
管理費振替												
経常費用計	229,779	1,350,608	860	177,876	759,921	180,779	505,639	10,800	741,873	270	58,032	0
当期経常増減額	-229,779	-1,350,608	-860	-177,876	-759,921	-180,779	-505,639	-10,800	-741,873	-270	-58,032	0
2. 経常外増減の部												
(1)経常外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正益												
(2)経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損												
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般財産増減額	-229,779	-1,350,608	-860	-177,876	-759,921	-180,779	-505,639	-10,800	-741,873	-270	-58,032	0
法人税、住民税及び事業税												
当期一般正味財産増減額	-229,779	-1,350,608	-860	-177,876	-759,921	-180,779	-505,639	-10,800	-741,873	-270	-58,032	0
一般正味財産期首残高												
一般正味財産期末残高												
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額												
指定正味財産期首残高												
指定正味財産期末残高												
III 正味財産期末残高												

正味財産増減計算書内訳表
2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	財務委員会	広報委員会	企画運営部会 共通	共通	小計	評価事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1)経常収益											
受取会費					0			0	10,800,000	0	10,800,000
受取寄附金					0			0	100,000	0	100,000
贈収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,137	0	1,137
受取預金利息					0			0	137		137
雑収入					0			0	1,000		1,000
経常収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	10,701,137	0	10,701,137
(2)経常費用					0						
①事業費	2,820	1,316,837	0	0	5,336,094	0	0	0	0	0	5,330,004
役員報酬	0	0	0	0	0			0			0
給与	0	0	0	0	0			0			0
福利厚生費	0	0	0	0	0			0			0
印刷製本費	1,000	912	0	0	448,161			0			448,161
旅費交通費	1,820	1,860	0	0	3,003,066			0			3,003,066
通信運搬費	0	0	0	0	112,579			0			112,579
交際費	0	0	0	0	10,281			0			10,281
賃借料	0	0	0	0	191,826			0			191,826
支払保険料	0	0	0	0	0			0			0
水道光熱費	0	0	0	0	0			0			0
消耗品費	0	0	0	0	75,571			0			75,571
租税公課	0	65,000	0	0	75,680			0			75,680
サイト運営費	0	690,600	0	0	690,600			0			690,600
謝金	0	0	0	0	0			0			0
支払手数料	0	1,315	0	0	19,901			0			19,901
委託費	0	557,150	0	0	630,590			0			630,590
新聞図書費	0	0	0	0	6,090						
会議費	0	0	0	0	71,749			0			71,749
諸会費	0	0	0	0	0			0			0
広報活動費	0	0	0	0	0			0			0
減価償却費	0	0	0	0	0			0			0
管理費振替	0	0	0	0	0			0			0
共通費振替	0	0	0	0	0			0			0
②管理費					0	0	0	0	9,239,343	0	9,239,343
給与					0			0	4,800,000		4,800,000
福利厚生費					0			0	736,048		736,048
退職金掛金					0			0	0		0
印刷製本費					0			0	31,830		31,830
旅費交通費					0			0	297,097		297,097
通信運搬費					0			0	192,154		192,154
交際費					0			0	8,121		8,121
賃借料					0			0	2,083,429		2,083,429
支払保険料					0			0	0		0
水道光熱費					0			0	0		0
消耗品費					0			0	86,138		86,138
租税公課					0			0	0		0
サイト運営費					0			0	0		0
支払手数料					0			0	12,015		12,015
委託費					0			0	990,511		990,511
会議費					0			0	0		0
諸会費					0			0	2,000		2,000
管理費振替					0			0			0
経常費用計	2,820	1,316,837	0	0	5,336,094	0	0	0	9,239,343	0	14,575,437
当期経常増減額	-2,820	-1,316,837	0	0	-5,336,094	0	0	0	1,461,794	0	-3,874,300
2. 経常外増減の部											
(1)経常外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正益					0			0			0
(2)経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損					0			0			0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般財産増減額	-2,820	-1,316,837	0	0	-5,336,094	0	0	0	1,461,794	0	-3,874,300
法人税、住民税及び事業税					0			0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	-2,820	-1,316,837	0	0	-5,336,094	0	0	0	1,391,794	0	-3,944,300
一般正味財産期首残高					0	0	0	0	21,231,005	0	21,231,005
一般正味財産期末残高					-5,336,094	0	0	0	22,622,799	0	17,286,705
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0			0			0
指定正味財産期末残高					0			0			0
III 正味財産期末残高					-5,336,094	0	0	0	22,622,799	0	17,286,705

監査報告書

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

代表理事 高田 早苗 殿

2020年5月26日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

監事 鈴木 志津板 

監事 石垣 和子 

私は、定款の規定に基づき2019年4月1日から2020年3月31日までの
2019年度における会計および業務の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査方法の概要

- 1) 会計監査については、出納帳ならびに関係書類の突合せや閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の記載事項を調査検討した。
- 2) 業務監査については、理事会およびその他の会議に出席し、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて理事の業務執行の状況を調査検討した。

2. 監査意見

- 1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録および正味財産増減計算書は、会計の出納帳の記載金額と一致し、収支状況および財産目録を正しく示していると認める。
- 2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- 3) 理事の職務執行に関する不正な行為または法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

会員数・看護学教育評価受審申請数

2019 年度 会員数・看護学教育評価受審申請数

■会員数

1) 正会員数

2019 年 4 月末現在 76 校

2020 年 3 月末現在 103 校

<2020 年 3 月末現在 ブロック別内訳>

ブロック	正会員数
北海道・東北ブロック	14 校
北関東ブロック	17 校
南関東ブロック	19 校
中部ブロック	14 校
関西・近畿ブロック	22 校
中国・四国ブロック	7 校
九州・沖縄ブロック	10 校
合計	103 校

2) 賛助会員数

2020 年 3 月現在 1 社

■看護学教育評価受審申請数

受審年度	事前申請数	申請数
2020 年度	6 校	4 校
2021 年度	6 校	